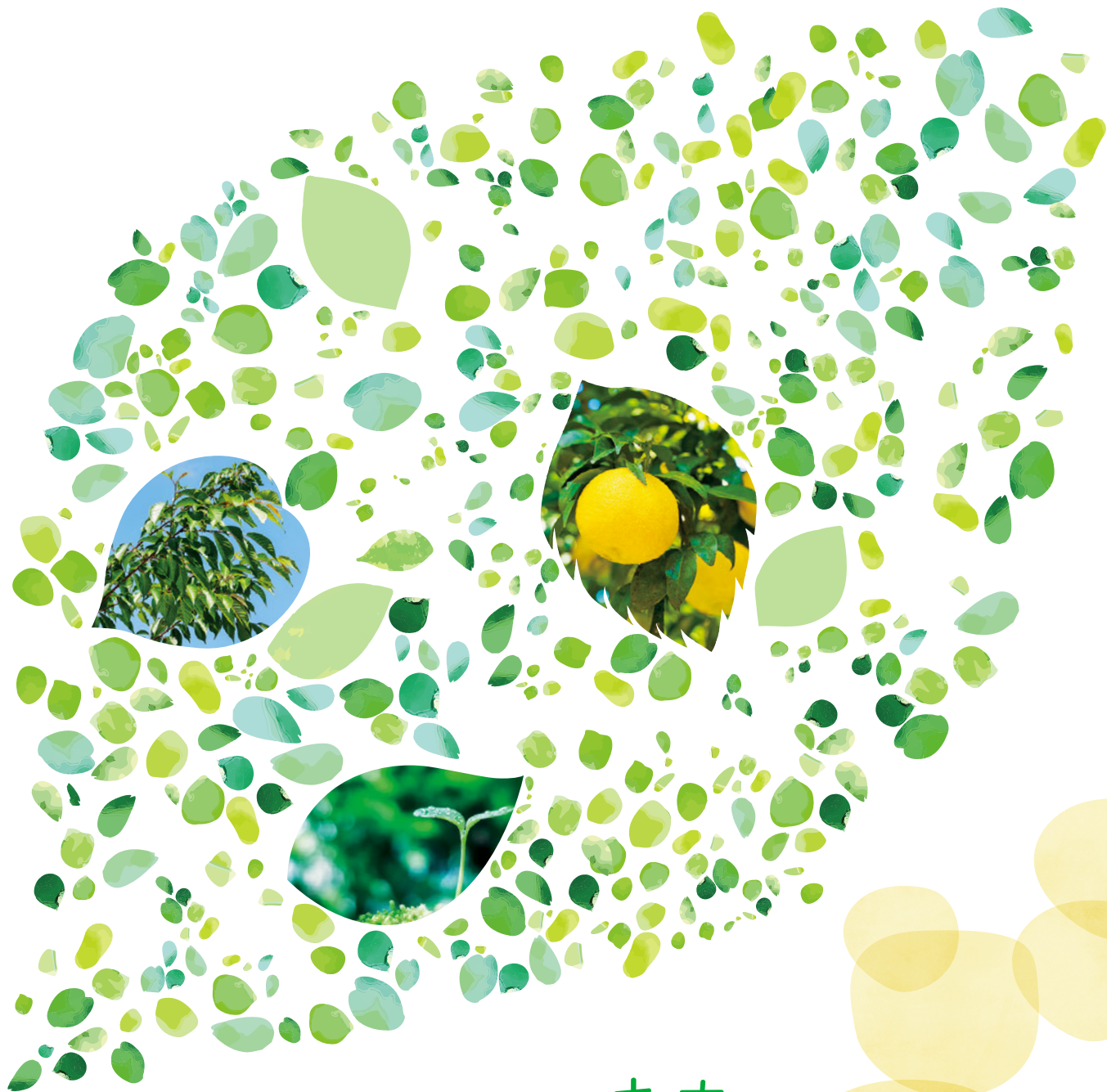


第2次 檜葉町教育振興基本計画

令和8年度～令和12年度



共に学び合い未来を切り拓く。
ならはの人づくり

令和8年3月 檜葉町

— 目次 —

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の策定趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 教育をめぐる国・福島県の動向.....	3
5 施策を展開する上で必要な視点.....	6
第2章 教育を取り巻く状況	8
1 楡葉町の現状.....	8
2 こどもたちの現状.....	18
3 こどもたちやその保護者等の思い.....	22
4 第1次計画の評価・検証.....	36
5 町の教育施策における現状まとめ.....	45
第3章 教育理念・基本目標	47
1 教育理念.....	47
2 基本目標.....	48
3 施策体系図.....	49
第4章 施策の展開	50
基本目標1 個性を活かし、これからを生き抜く力を育む教育の推進.....	50
基本目標2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実.....	61
基本目標3 スポーツを活かした地域振興.....	64
基本目標4 歴史文化の保存・伝承・活用.....	68
第5章 計画の推進	72
1 計画の進行管理.....	72
2 関係機関・団体等との連携.....	72
資料編	73
1 楡葉町教育振興基本計画策定委員会.....	73
2 策定経過.....	75

第 1 章 計画の策定にあたって

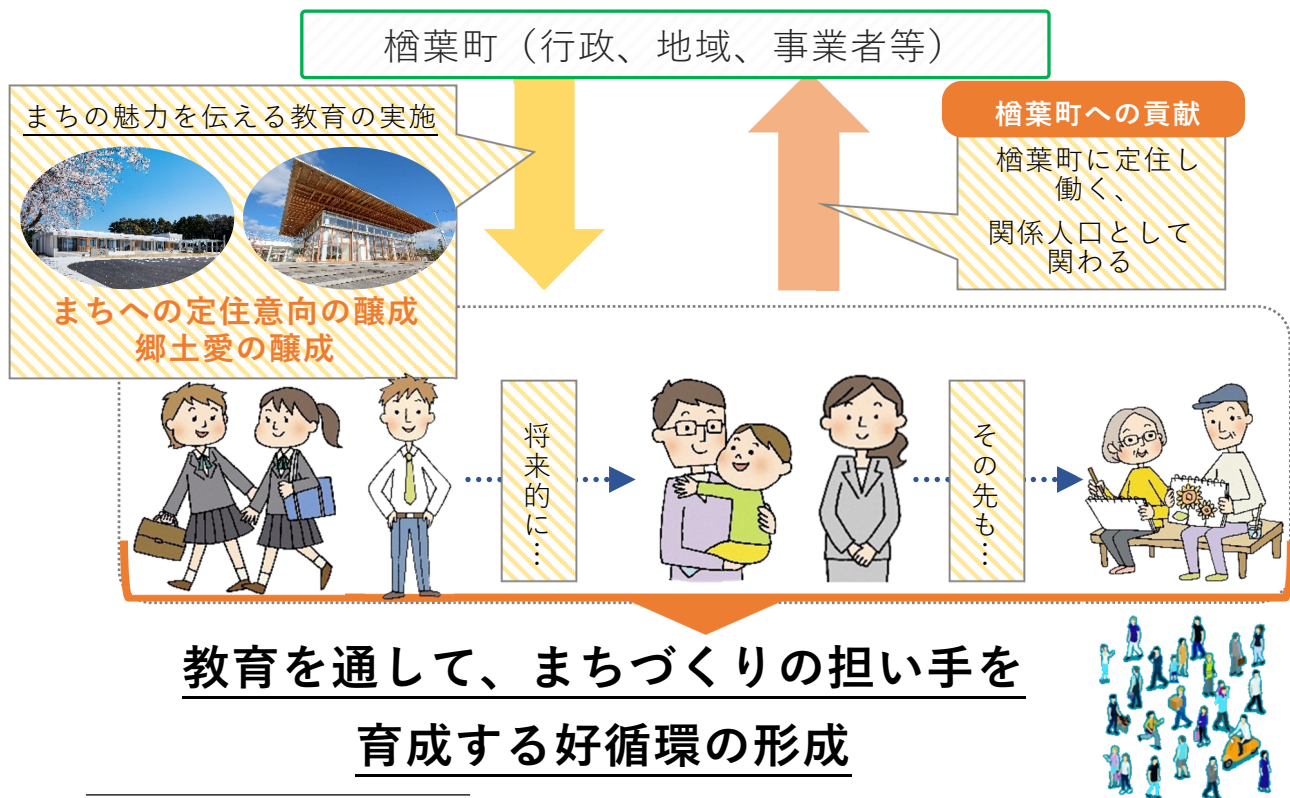
1 計画の策定趣旨

少子高齢化が急速に進む現在、持続可能な地域社会を形成していくためには、産業、福祉等、まちづくりを担う様々な人材の育成が必要不可欠であることから、教育振興基本計画は「これからのまちを担う人づくりの計画」といえます。また、近年は変化が激しく、先行きを見通すのが難しい「VUCAの時代¹」とされています。このような時代においては、何が問題かを主体的に考え、行動できる人材の育成や、その時々で求められるスキルを習得し、人生 100 年時代と言われる中で長く現役で活躍できるよう、支援することが教育振興の分野に求められています。

国では、こうした時代認識のもと、2040 年以降の社会を見据え、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング²の向上」を基本方針に掲げた「第 4 期教育振興基本計画」を令和 5 年度に策定しました。

福島県においても、福島の良さを大切に「福島ならではの」の教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げ、令和 3 年 12 月に「第 7 次福島県総合教育計画」を策定しました。

楡葉町（以下、「本町」という。）においても、国や福島県の教育政策の方向性を踏まえつつ、第二次復興計画から掲げてきた楡葉町における「魅力ある教育」を着実に継続させていくとともに、まちの良さや人口規模等を活かし、学校・家庭・地域それぞれが連携・挑戦しながら、まちの更なる発展に向け、「第 2 次楡葉町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。



¹ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、社会やビジネス環境が予測困難なほど激しく変化する現代の状況。

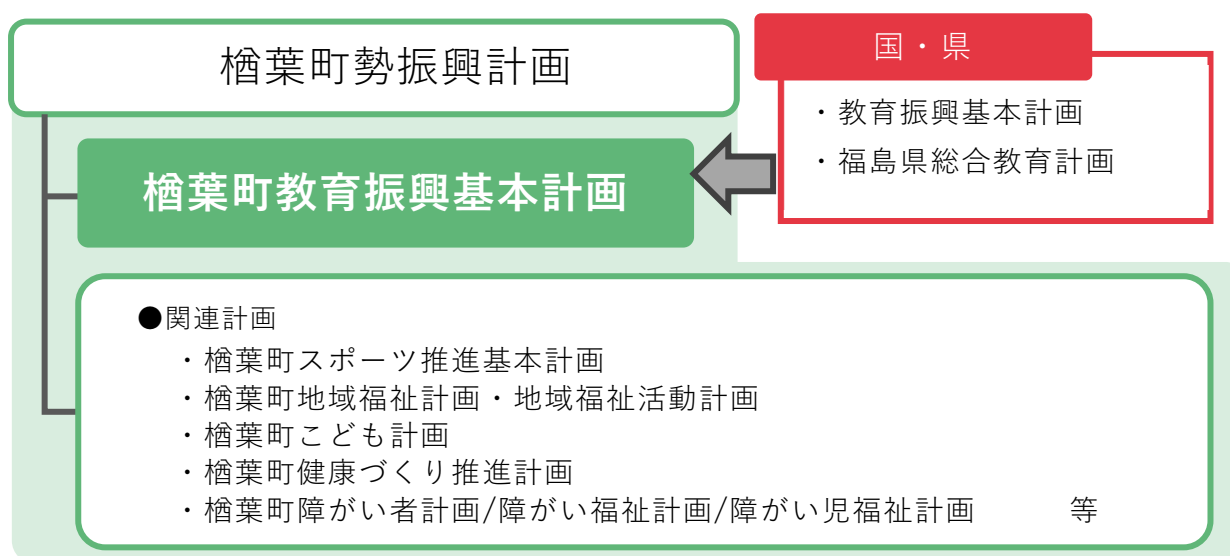
² 身体的・精神的・社会的に良好な状態。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本町における「地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画」として策定するものであり、国の「教育振興基本計画」、県の「福島県総合教育計画」と整合を図ります。

また、本町の最上位計画である「檜葉町勢振興計画」とも整合性を図り、幼児教育及び学校教育、生涯学習、文化・スポーツに関する総合的な計画として策定し、本町の教育行政の目指す方向性とその実現に向けた施策（取り組み）を明確にします。

■計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画期間とする「第 6 次檜葉町勢振興計画」に基づくものであることから、本計画も令和 8 年度を初年度とする 5 年間の計画期間とします。

なお、社会情勢等の変化により、見直しが求められる場合は、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

■計画の期間

		令和 8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
国	教育振興基本計画		第 4 期（令和 5 年度～令和 9 年度）			
福島県	福島県総合教育計画		第 7 次（令和 4 年度～令和 12 年度）			
檜葉町	檜葉町勢振興計画		第 6 次（令和 3 年度～令和 12 年度）			
	檜葉町教育振興基本計画		第 2 次（令和 8 年度～令和 12 年度）			

4 教育をめぐる国・福島県の動向

(1) 少子高齢化と人口減少

我が国の人口は、平成 20 年度をピークとして減少に転じており、人口減少社会が到来しています。人口減少社会の中で、社会の活力を維持・発展させていくためには、個人の持てる力を最大限に伸ばし、発揮していくことが必要です。また、核家族世帯の増加やこどものいる世帯の割合の低下が進んでおり、教育分野では、学校規模の縮小や学校の統廃合、家庭における子育てへの負担の増加、地域の教育力の格差等の問題が指摘されています。

一方、高齢化については高齢者の豊かな経験と知恵を活かした生涯学習やボランティア活動、まちづくり活動の推進、子育て支援活動への参加等、多世代の交流と地域での連携による取り組みが重要です。

(2) 高度情報化とグローバル化の進展

情報通信技術の飛躍的な進化等を背景として、経済や文化等社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活性化するグローバル化が急速に進展しており、経済をはじめ様々な分野で国際社会との相互連携、相互依存の関係が深まっています。今後、国際社会において相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現できる基礎的な力を育成する観点から、コミュニケーション能力をはじめ、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力を身に付けていくことが求められており、中でも外国語の習得や情報活用能力の育成が重要な課題となっています。

一方、スマートフォン等の普及に伴い、情報通信技術の活用はこどもの生活にも深く浸透しており、情報モラルの確立や氾濫する情報の適切な活用に向けた取り組みも重要です。

(3) 複雑で予測困難な社会の変化

近年は変化が激しく、先行きを見通すことが難しい「VUCA の時代」と言われています。そうした変化はどのような職業や人生を選択するかに関わらず、全てのこどもたちの生き方に影響するものとなっています。そのため、何が問題かを主体的に考え、行動できる人材の育成や、その時々で求められるスキルをアップデートし、人生 100 年時代と言われる中で長く現役で活躍できるよう、サポートすることが教育振興の分野で求められています。

(4) 国・県の教育施策の動向

国では、平成20年7月の「第1期教育振興基本計画」策定以降、5年毎に計画を見直しており、令和5年6月には、2040年以降の社会を見据えた教育の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しています。

第4期計画では、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのないもの（不易）であり、その実現に向けて、社会や時代の変化への対応（流行）が必要であるとしています。

また、総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標を示しています。

■ 第4期教育振興基本計画の概要

5つの基本方針	16の教育政策の目標	
1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	② 豊かな心の育成	⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成
3 地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	④ グローバル社会における人材育成	⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	⑤ イノベーション ³ を担う人材育成	⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働
	⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
	⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	⑯ 各ステークホルダー ⁴ との対話を通じた計画策定・フォローアップ
	⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備	
	⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	

福島県では、今後9年間を見据えた福島県の教育を進めていくための指針として、令和3年12月に「第7次福島県総合教育計画」を策定しました。第7次計画では、福島の良いところを大切に「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げています。

³ 新しい技術やアイデアで既存の枠組みを刷新し、新たな価値を生み出すこと。

⁴ 企業や組織の活動に直接的・間接的に利害関係を持つ全ての個人やグループのこと。

■ 第7次福島県総合教育計画の概要

施策	主な取り組み	
1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校段階を見通した確かな資質・能力の育成 ・複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用等による学びの変革 ・創造性あふれる人材の育成 ・エビデンス（根拠）に基づいた教育施策の推進
2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進 ・教員の養成・採用・研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームとしての学校マネジメントの推進 ・学校の特色化・魅力化の推進
3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実 ・不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実
4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働の推進 ・東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康マネジメント能力等学び続ける力の育成 ・地域における多様な活動機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の機会の充実 ・地域に根ざした文化の継承と活用
6 安心して学べる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実 ・避難地域12市町村等の特色ある教育 ・学びを支える施設設備等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、危機管理等の安全安心な学校づくり ・私立学校の教育条件の維持・向上 ・公立大学における人づくり



5 施策を展開する上で必要な視点

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。「持続可能な開発目標(SDGs)」は、令和 12 年までに世界中で達成すべき目標として掲げられており、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17 の目標と具体的に達成すべき 169 のターゲットから構成されています。

本計画では、SDGs の開発目標の一つである「質の高い教育」を受けることができる環境を提供することはもちろん、持続可能な地域づくりのために各開発目標に関わり、教育理念でもある「共に学び合い 未来を切り拓く ならはの人づくり」へとつなげます。

また、エネルギーを含めた資源等をムダなく使うため、私たち一人ひとりが生活様式を変容することも大切です。本町では SDGs 推進のため、18 番目の町独自のゴールも定めています。この目標では、全ての町民が様々な面において、豊かで安心して持続可能な社会の中で暮らし続けることができるよう、新しい魅力あるまちづくりを目指しています。

■SDGs の 17 の目標



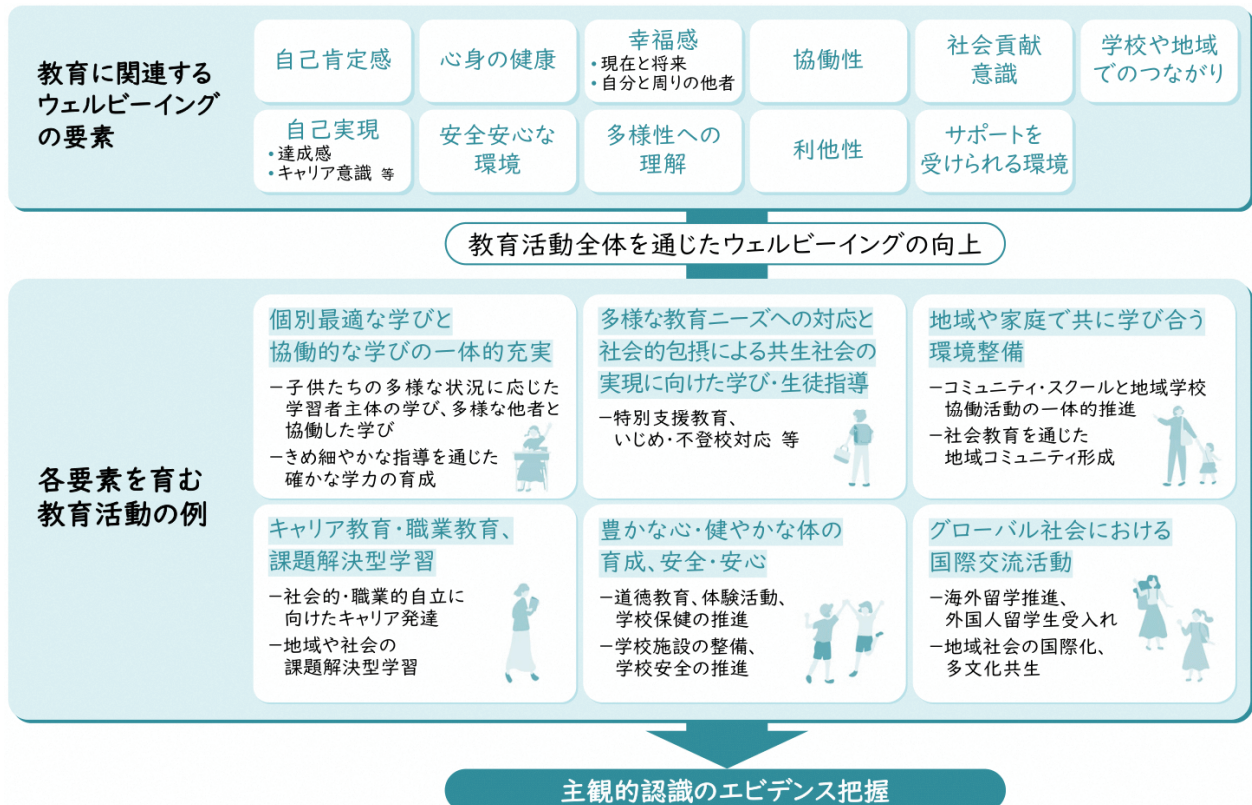
(2) ウェルビーイング (Well-being) の考え方の浸透

「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉です。

世界保健機関 (WHO) 憲章の前文では、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態 (well-being) にあることをいいます。」とされており、SDGs の次なる国際目標としても注目されています。

教育分野においては自己肯定感や自己実現といった要素と、人とのつながりや他人を思いやる心、社会貢献意識といった協調的な要素を一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」によるウェルビーイングの考えを教育を通じて向上させていくことが求められます。

■教育分野におけるウェルビーイング (Well-being)



資料：国の第4期教育振興基本計画（リーフレット）

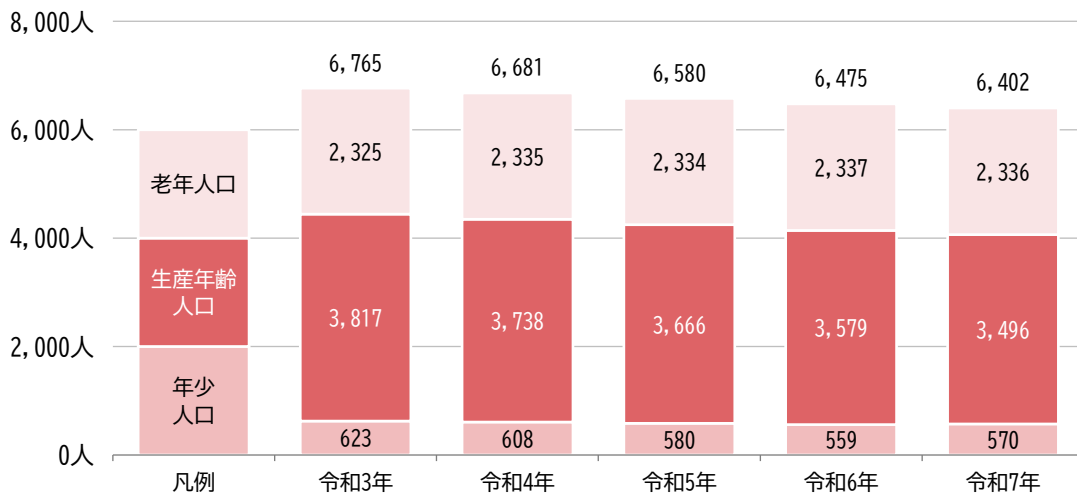
第2章 教育を取り巻く状況

1 檜葉町の現状

(1) 人口

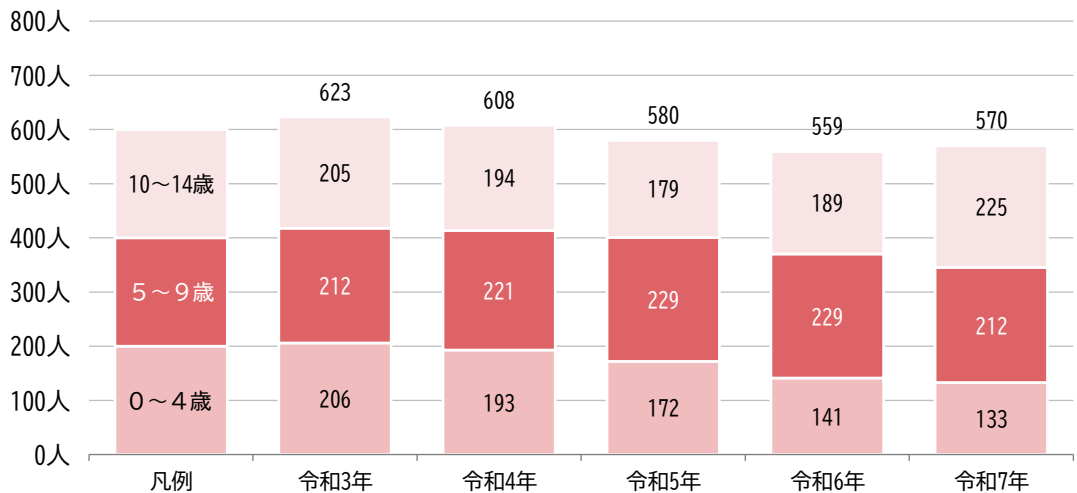
総人口は年々緩やかに減少し、令和7年4月1日現在で6,402人となっています。生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は実数・割合共に年々減少・低下している一方で、老年人口（65歳以上）は実数・割合共に年々増加・上昇傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



また、総人口の1割以下となっている年少人口の中でも、特に0～4歳は実数・割合共に減少・低下しており、5年間で約70人減少しています。

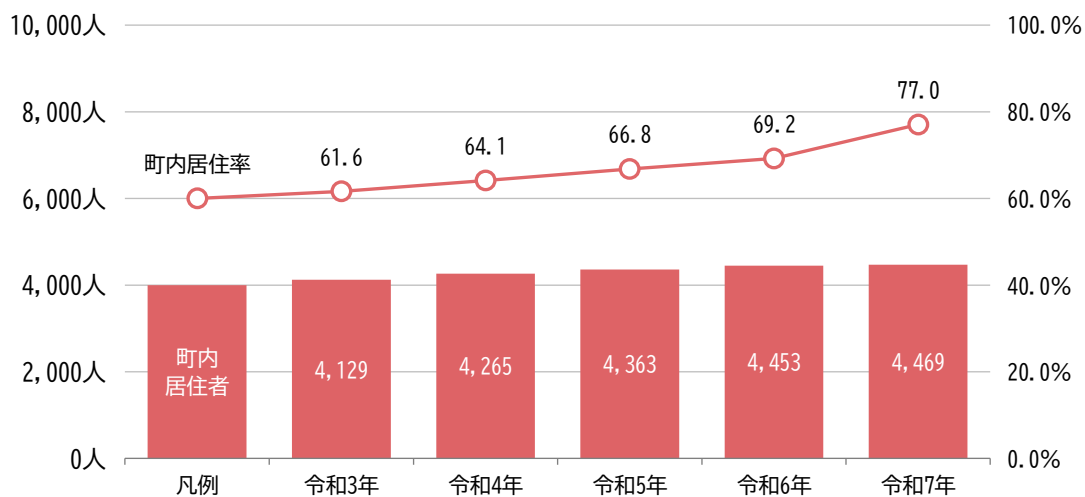
■ 年少人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

一方、震災以降、町内居住者は年々緩やかに増加しており、令和7年8月末日現在で4,469人となり、住民基本台帳人口のうち町内居住者の割合も令和7年には7割を超えています。

■ 町内居住者の推移

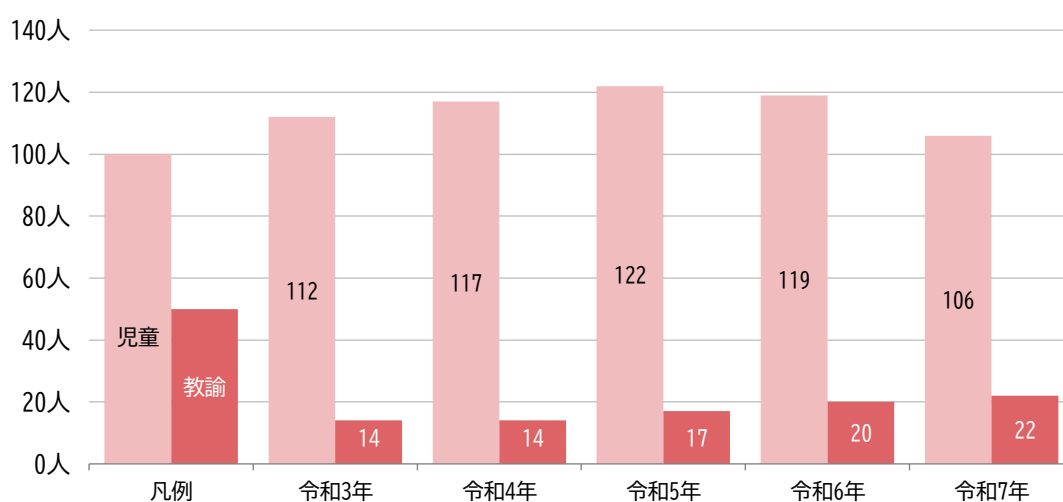


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在、令和7年のみ8月末日現在）

（2）児童・生徒数

教育・保育施設については、本町は「檜葉町あおぞらこども園」の1園となっています。園児数は、令和5年まで増加していたものの、令和6年以降減少しており、令和7年4月1日現在で106人となっています。保育教諭については人材確保を進めています。

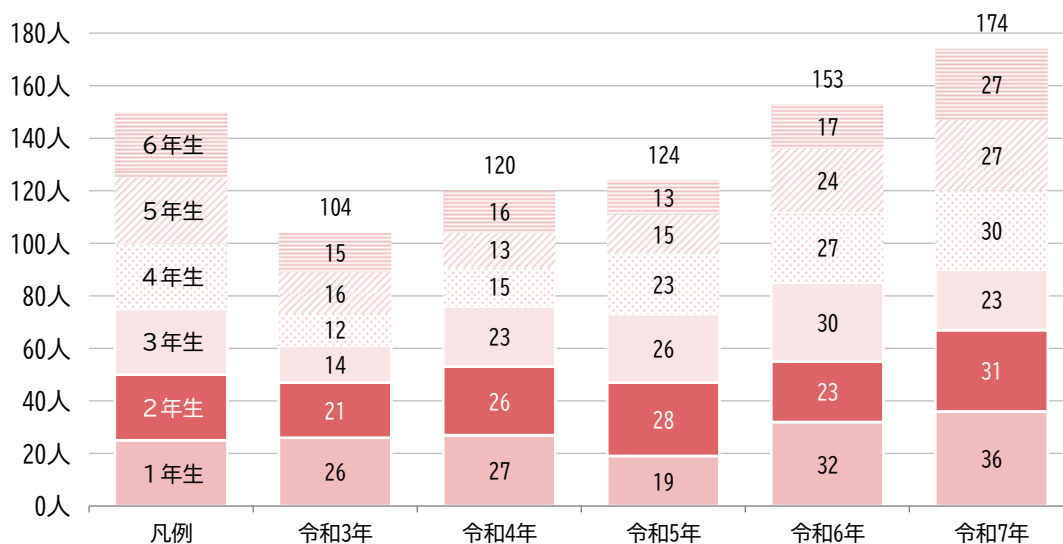
■ 檜葉町あおぞらこども園の園児数と保育教諭数の推移



資料：こども課（各年4月1日現在）

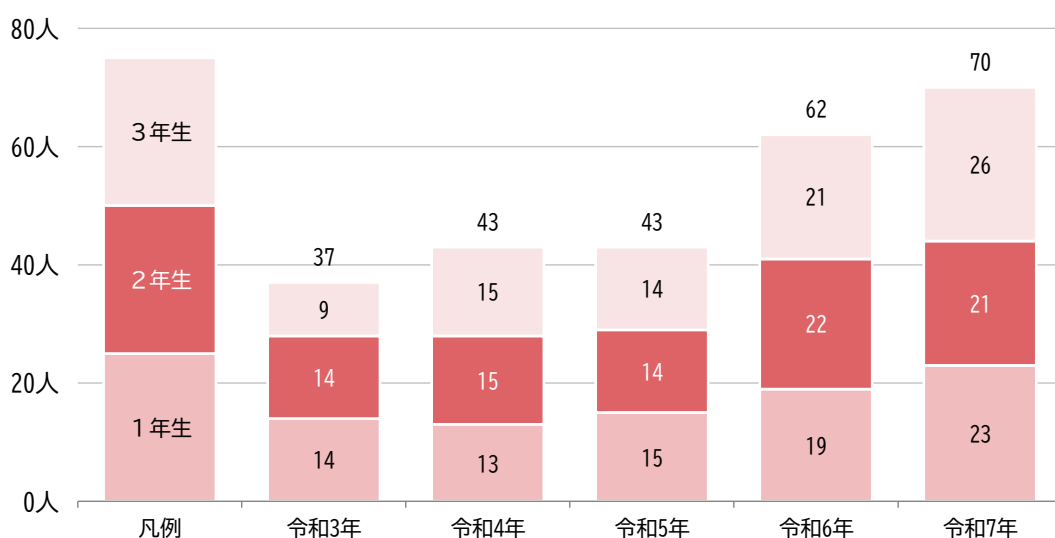
小学校については、本町にはこれまで「檜葉南小学校」と「檜葉北小学校」の2校がありましたが統合し、令和4年より「檜葉小学校」1校となっています。児童数は増加し、令和7年5月1日現在で174人となっており、1年生については令和6年以降30人を超えています。

■ 小学校の児童数の推移



中学校については、本町は「檜葉中学校」の1校となっています。生徒数は増加し、令和7年5月1日現在で70人となっており、1年生については令和7年に20人を超えています。

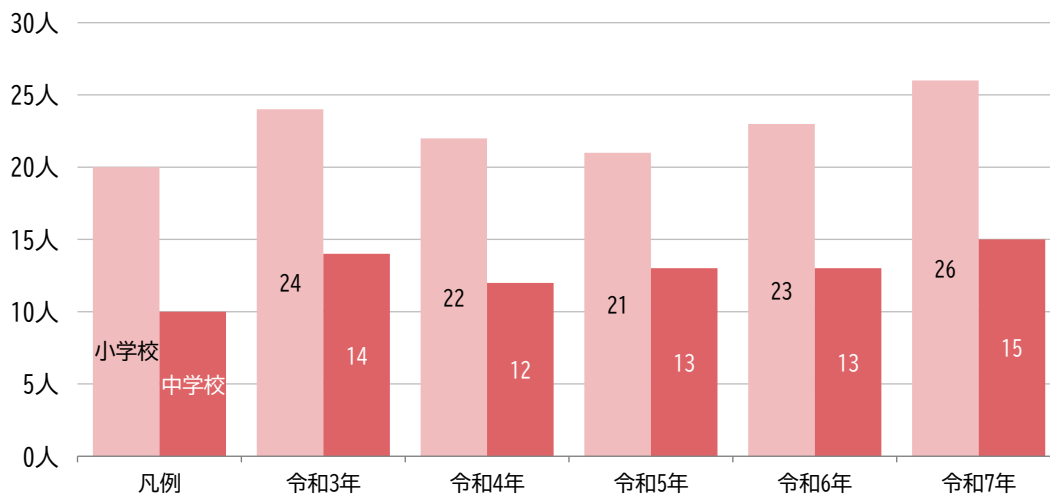
■ 中学校の生徒数の推移



資料：こども課（各年5月1日現在）

教員・学習指導支援員については中学校がほぼ横ばい、小学校は令和5年に一時的に減少しています。

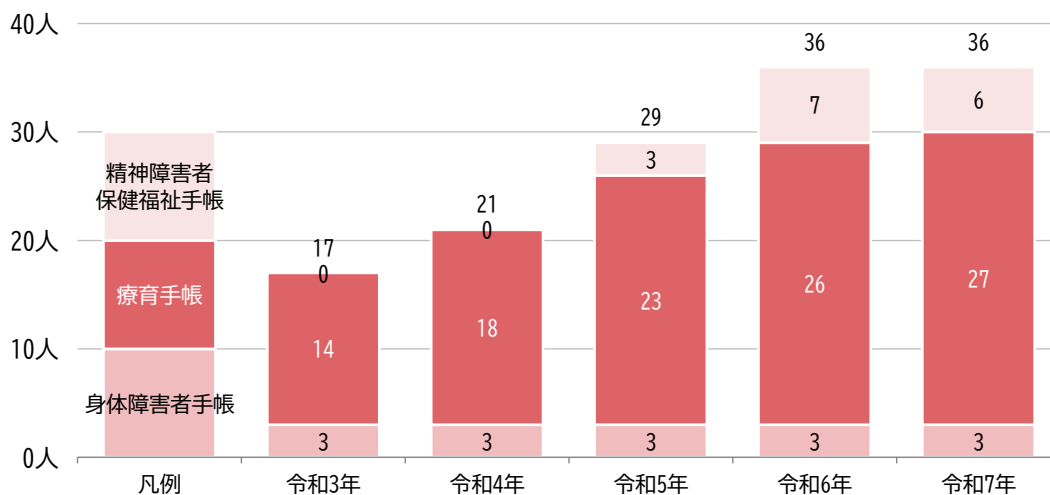
■教員・学習指導支援員数の推移



資料：こども課（各年5月1日現在）

障がいのある児童数については年々増加しており、中でも療育手帳所持者が年々増加しているとともに、精神障害者保健福祉手帳所持者も近年増加し始めています。

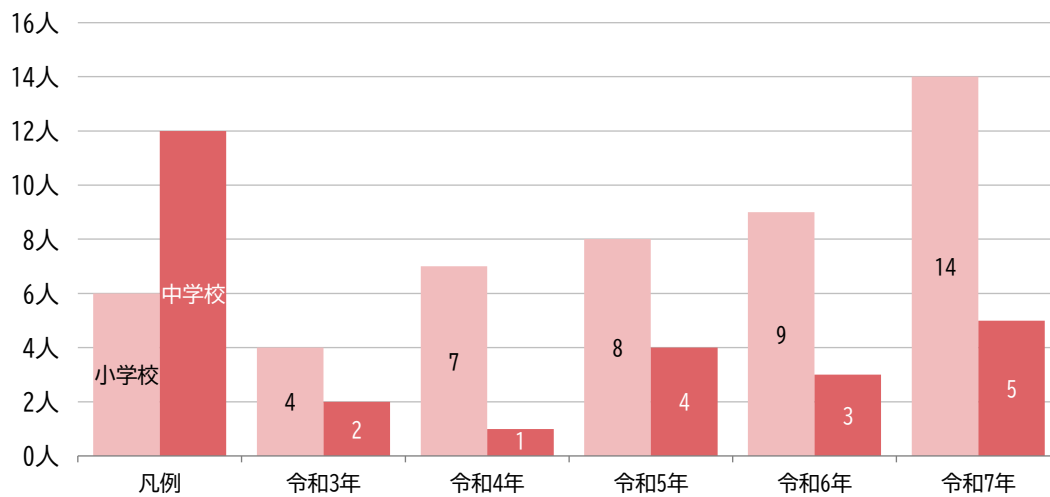
■障がいのある児童数の推移



資料：保健福祉課（各年8月末日現在）

本町では個に応じた支援を強化しており、特別支援学級の児童・生徒数については、中学校は大きな変動はないものの、小学校は年々増加しています。

■ 特別支援学級の児童・生徒数の推移（再掲）



資料：こども課（各年5月1日現在）



(3) スポーツ

町内の主なスポーツ関連施設として、民営のJヴィレッジと町営の総合グラウンド（ならばスカイアリーナ、野球場、多目的運動場、サブグラウンド）があります。

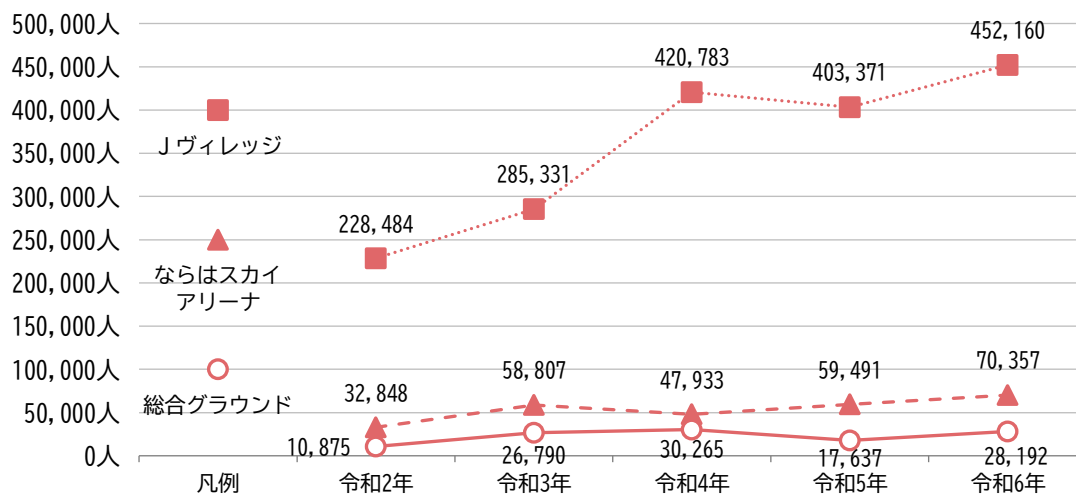
■ 町内の主なスポーツ関連施設



資料：地理院地図（電子国土WEB）

町内の主なスポーツ関連施設の利用者数については、Jヴィレッジがインターハイ男子サッカー競技の会場にも使われていることもあり、利用者が特に多くなっています。その他の施設については、ほぼ横ばいとなっています。

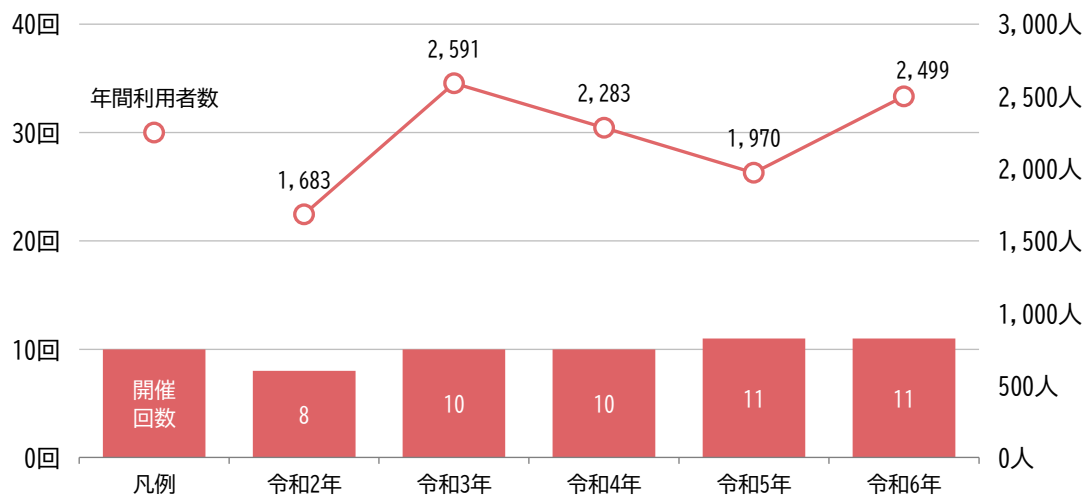
■町内の主なスポーツ関連施設の利用者数の推移



資料：こども課、生涯まなび課

町内で行っている運動教室については、1年間で10回前後開催されており、令和3年に年間利用者数が大きく増加し、2,000人前後が参加しています。

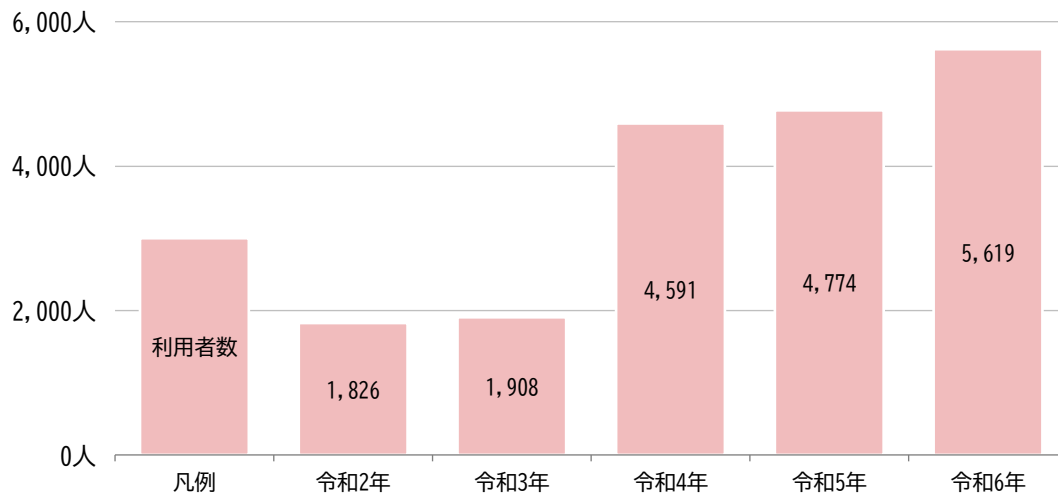
■運動教室の開催回数と年間利用者数の推移



資料：生涯まなび課

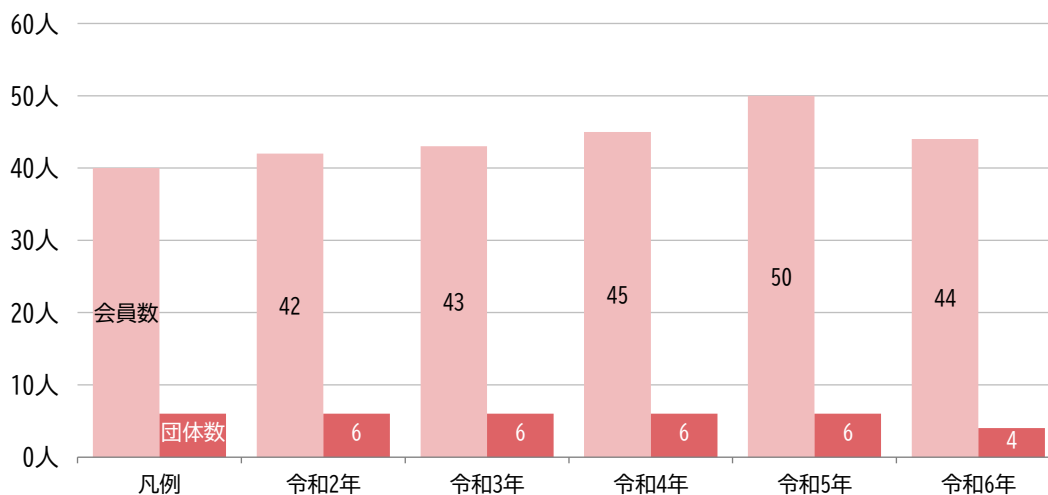
スポーツコミッションが中心となり進めている「スポーツ合宿」の利用者については、年々増加しており、特に令和4年には大きく増加し、令和6年は5,619人となっています。

■スポーツ合宿の利用者数の推移



スポーツ活動団体数については、4～6団体程度で推移しており、会員数についても40人前後でほぼ横ばいとなっています。

■スポーツ少年団の会員数と団体数の推移



資料：生涯まなび課

(4) 歴史・文化

本町における文化財の指定状況は、考古資料や史跡、無形民俗、天然記念物、彫刻、建造物、絵画の7種類にわたり、指定件数は19件に上ります。

■文化財の指定状況

単位：件

区分	件数
考古資料	3
史跡	4
無形民俗	1
天然記念物	5
彫刻	2
建造物	2
絵画	2
計	19

■国指定文化財の状況

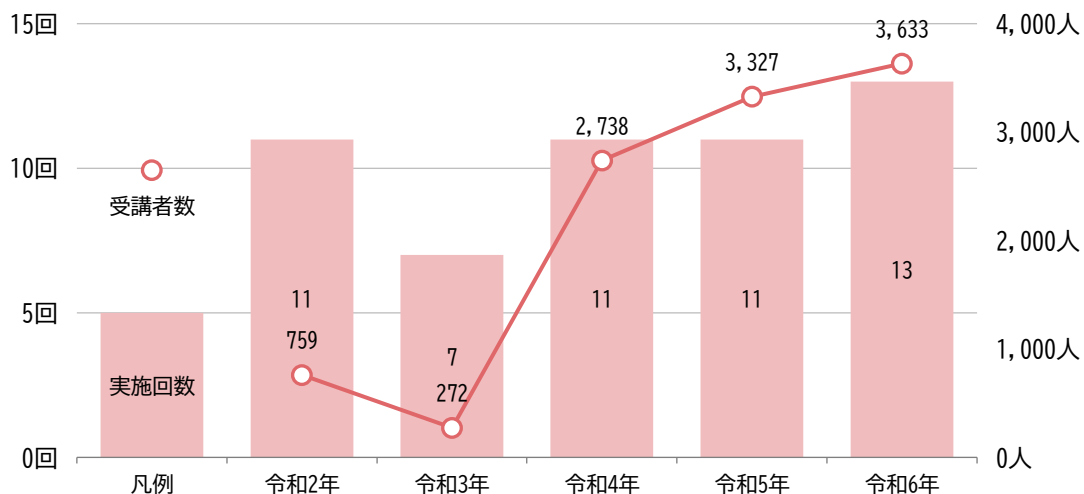
区分	名称	所有者（管理団体）
考古資料	磐城檜葉天神原遺跡出土品	檜葉町

■県指定文化財の状況

区分	名称	所有者（管理団体）
無形民俗文化財	大滝神社の浜下り行事	大滝神社浜下り神事保存会
史跡	天神原遺跡	北田神社
天然記念物	塩貝の大カヤ	個人

町内で行っている生涯学習に関する実施回数については毎年11回程度開催しており、受講者については令和4年以降年々増加し、令和5年には3,000人を超えています。

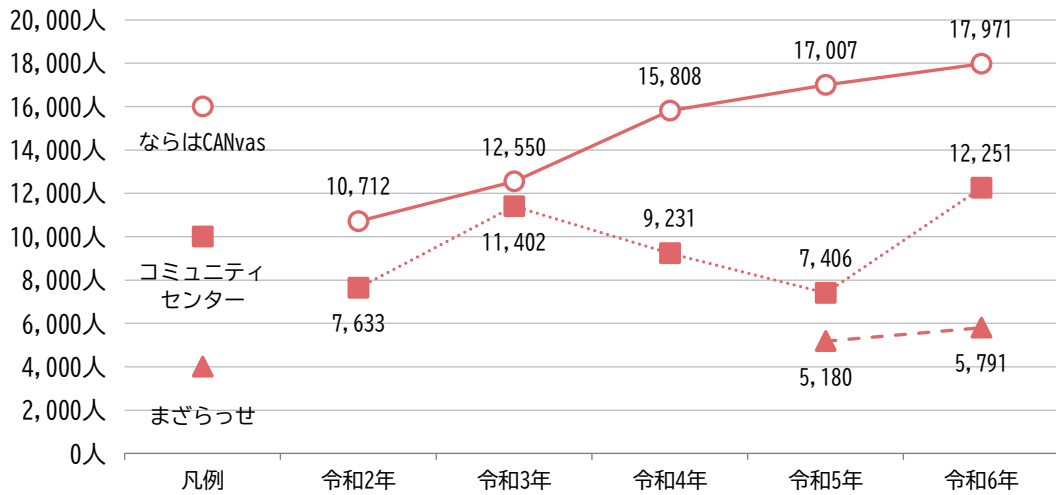
■生涯学習に関する講座の実施回数と受講者数の推移



資料：生涯まなび課

町内にある文化・交流施設の利用者については、ならば CANvas は年々増加し、コミュニティセンターは一時的に減少したものの令和6年に再び増加しています。また、令和5年にオープンした町の地域活動拠点施設「まざらっせ」も緩やかに利用者が増加しています。

■文化・交流施設の利用者数の推移



資料：生涯まなび課

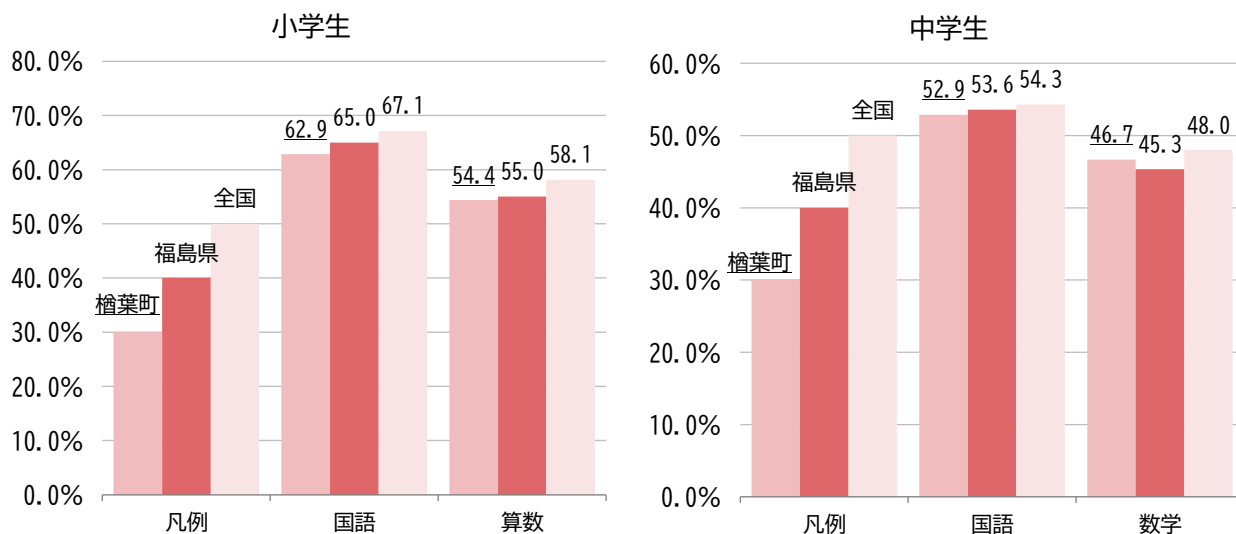


2 こどもたちの現状

(1) 学力調査

令和7年度の全国学力・学習状況調査結果によると、小学生では国語と算数共に福島県・全国よりも低く、中学生では国語は福島県・全国より低いものの、数学は福島県より高く、全国より低くなっています。

■ 平均正答率



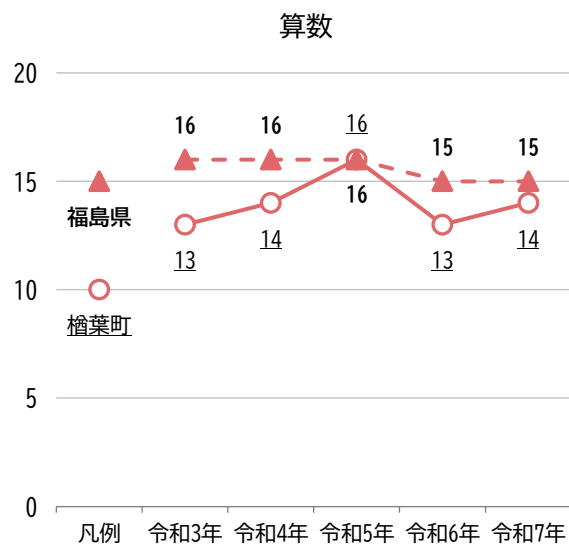
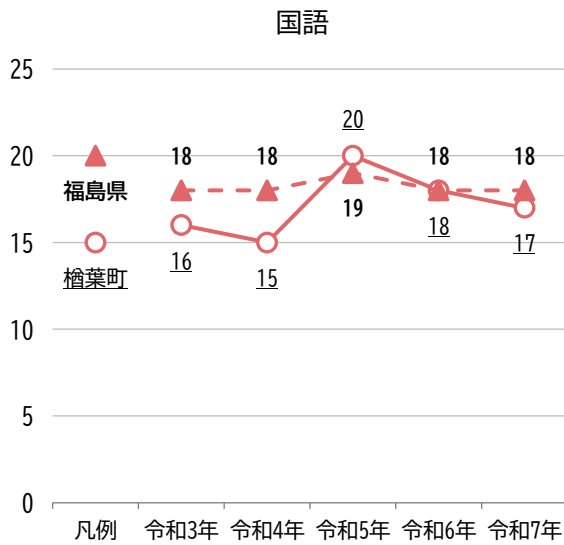
資料：令和7年度全国学力・学習状況調査結果



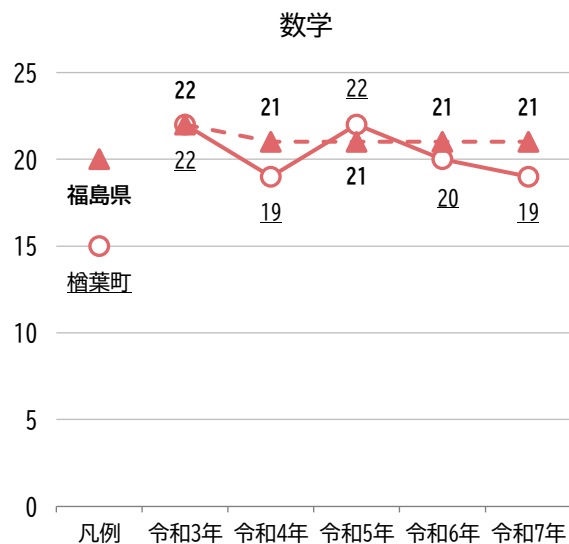
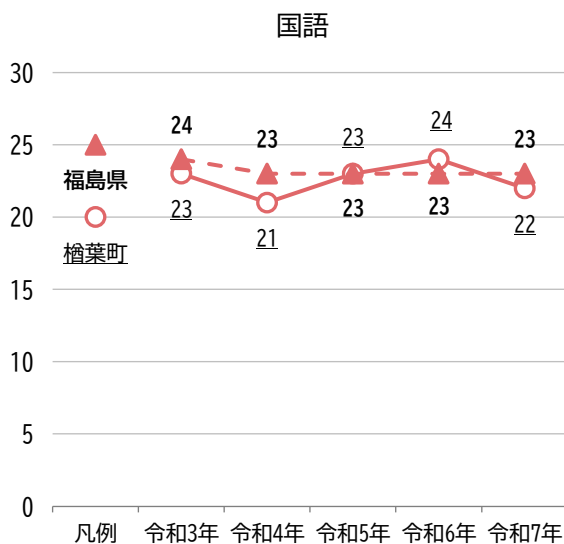
ふくしま学力調査結果によると、小学5年生では国語と算数共にほとんどの年で福島県を下回っており、中学2年生では国語は福島県に近いものの、数学は年によって変動がある状況です。一方で、国語や算数（数学）だけでなく、理科・社会・英語等の他教科や思考力、判断力、表現力等の総合的な能力も重要になっています。

全体的な学力の伸びについては、小学生・中学生共に上位層と下位層の伸びは大きいものの、中間層の伸びはやや小さい状況が見られます。また教科ごとの伸びについては、国語がどの学年も県と同等の伸びであるのに対して、算数・数学は県を下回る学年も見られます。

■小学5年生の科目別学力レベルの推移



■中学2年生の科目別学力レベルの推移



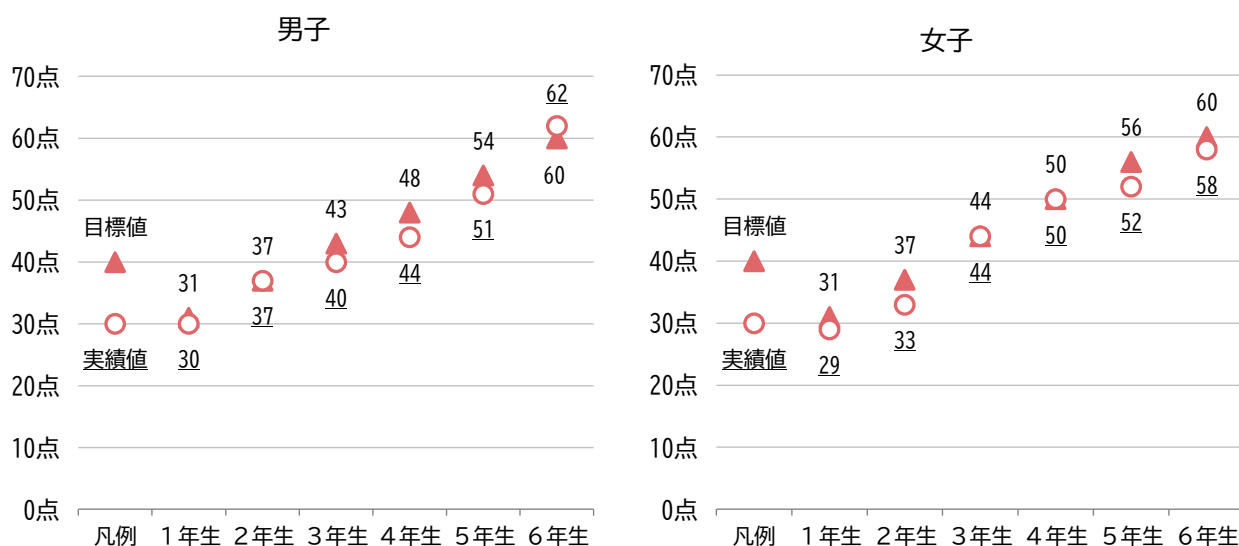
資料：ふくしま学力調査結果

※全ての問題に難易度を設定し、「どのくらい難しい問題を解く力があるか」を「学力のレベル」で表しています。

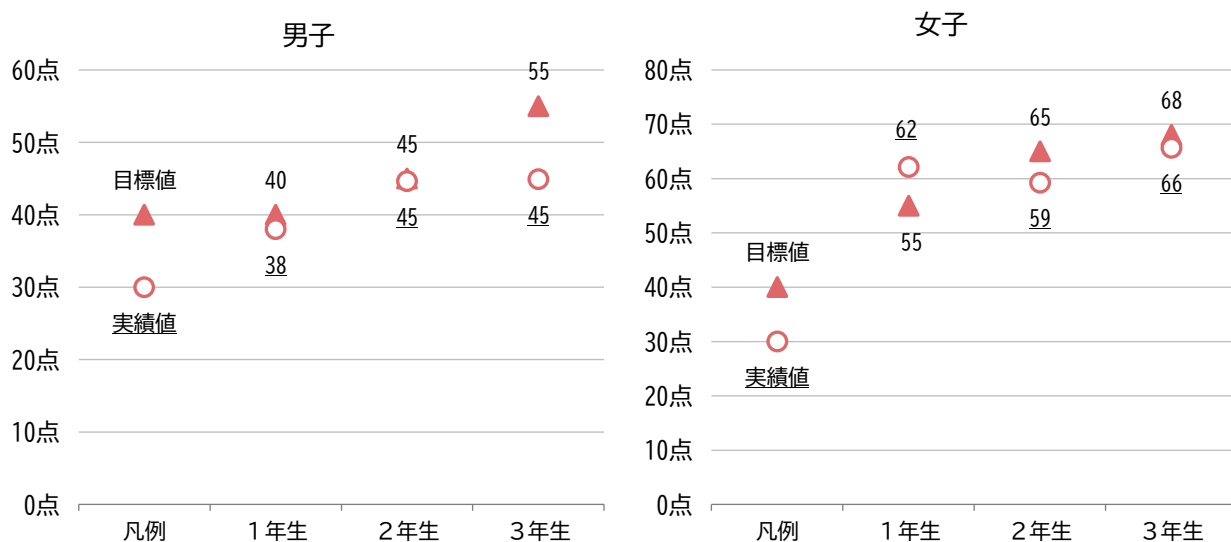
(2) 体力・運動能力の状況

小学生については、全体的に学級平均値が全国平均値を超える種目が少なく、運動の得意・不得意の二極化の傾向がみられています。また、合計得点の平均値をみると、ほとんどの性・学年で目標値を下回っている、もしくは目標値と同程度となっているものの、6年生男子だけ目標を上回っています。

■小学生の性学年別合計得点の平均値（令和7年度） ※実績値＝テスト全実施者の平均値



■中学生の性学年別合計得点の平均値（令和7年度） ※実績値＝テスト全実施者の平均値



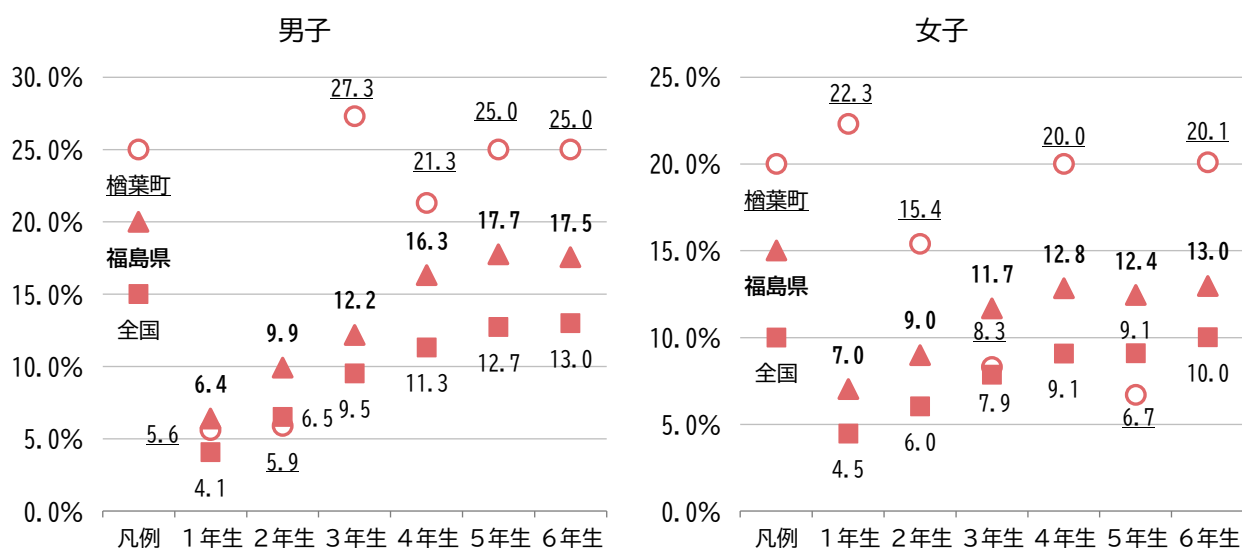
資料：令和7年度福島県体力・運動能力調査

(3) 健康の状況

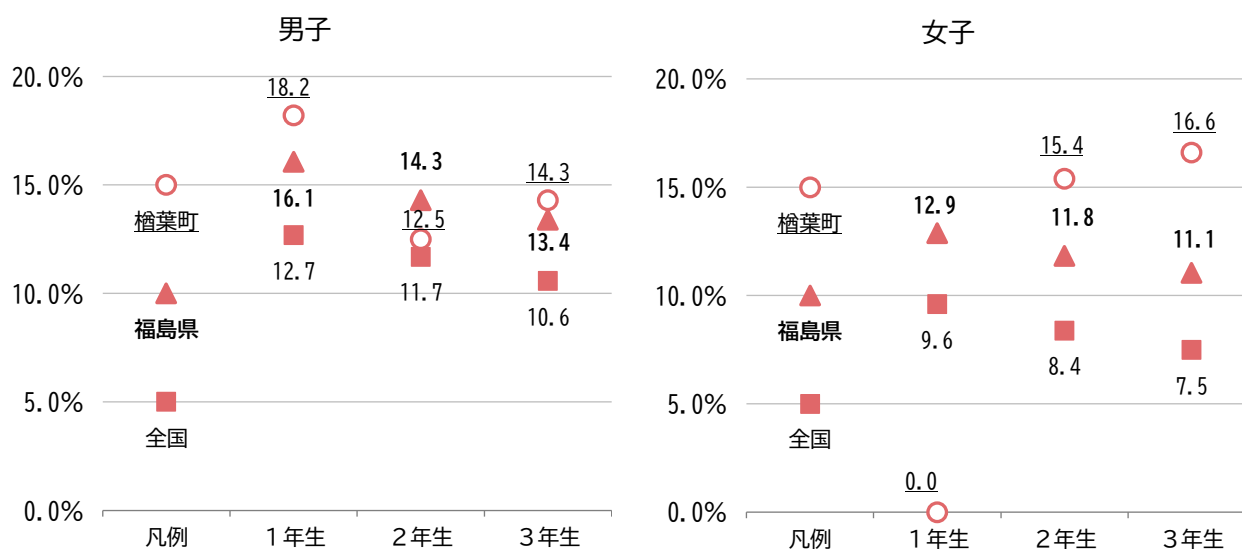
小学生の肥満出現率について、男子では小学3年生以上で20.0%以上、女子では小学1年生、2年生、4年生、6年生で15.0%以上と福島県・全国より高くなっています。

中学生の肥満出現率について、男子では1年生で18.2%、女子では2年生以上で15.0%以上と福島県・全国より高くなっています。

■小学生の肥満出現率



■中学生の肥満出現率



資料：定期健康診断結果（令和7年度）、福島県：学校保健統計調査（令和7年度現在）、
全国：学校保健統計調査（令和6年度現在）

3 こどもたちやその保護者等の想い

(1) 児童・生徒及び保護者向けアンケート調査

町民の皆様の教育に対するご意見やご要望を把握し、本計画策定に向けた基礎資料とすることを目的として実施しました。

■調査概要

項目	小中学生	小中学生保護者	幼児保護者
調査対象者	・ 町内の小学校に通う 小学5～6年生 ・ 町内の中学校に通う 中学1～3年生	・ 町内の小学校に通う 小学5～6年生保護者 ・ 町内の中学校に通う 中学1～3年生保護者	・ 町内のこども園に通う 3～5歳児保護者
調査期間	令和7年7月16日(水)～9月19日(金)		
調査方法	調査案内文の配布によるWEB回答		
配布数	130件	130件	70件
有効回収数	52件	27件	27件
有効回収率	40.0%	20.8%	38.6%

- ◆ 回答結果の割合「%」は有効回収数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、文、グラフにおいても反映しています。
- ◆ 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回収数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◆ 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◆ 図表中の「n (number of case)」は、回答対象者総数(あるいは限定設問の条件に該当する人)を表しています。

※前回調査概要

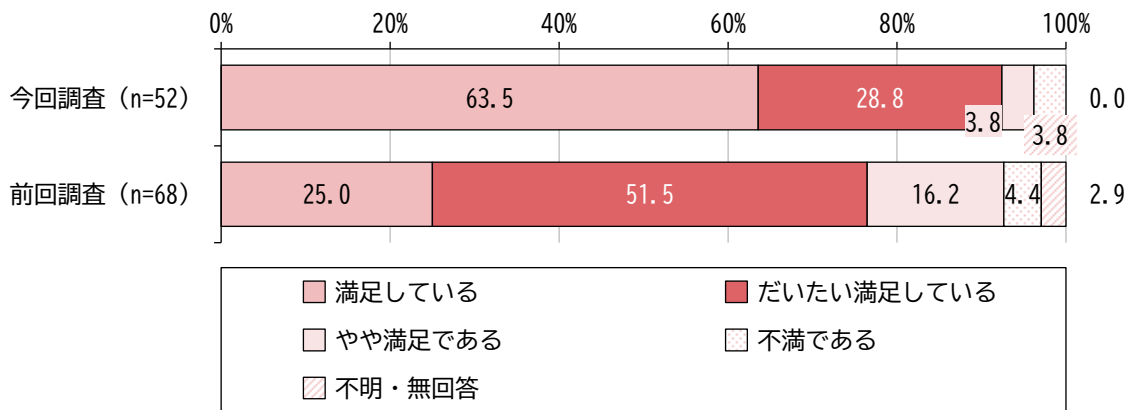
項目	小中学生	小中学生保護者
調査対象者	・ 町内の小学校に通う小学5～6年生 ・ 町内の中学校に通う中学1～3年生	・ 町内の小学校に通う小学5～6年生保護者 ・ 町内の中学校に通う中学1～3年生保護者
調査期間	令和2年12月1日(火)～12月11日(金)	
調査方法	調査票の配布・回収	
配布数	70件	139件
有効回収数	68件	90件
有効回収率	97.1%	64.7%

①学校生活について

■学校生活への満足度【小中学生】

「満足している」が63.5%と最も高く、次いで「だいたい満足している」が28.8%、「やや満足である」「不満である」が3.8%となっています。

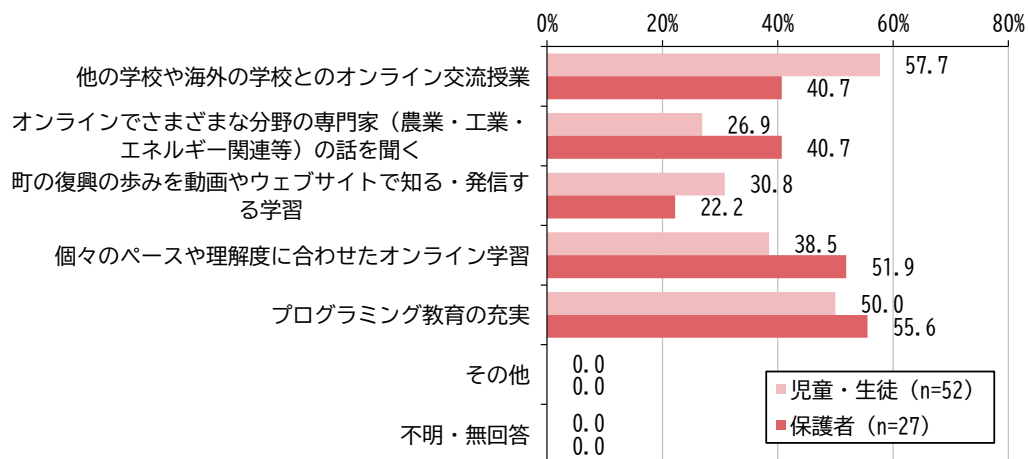
前回調査と比較すると、「満足している」が38.5ポイント増加し、「だいたい満足している」が22.7ポイント、「やや満足である」が12.4ポイント減少しています。



■ICTを使った取り組み案【小中学生・小中学生保護者】

児童・生徒からは、「他の学校や海外の学校とのオンライン交流授業」が57.7%と最も高く、次いで「プログラミング教育の充実」が50.0%、「個々のペースや理解度に合わせたオンライン学習」が38.5%となっています。

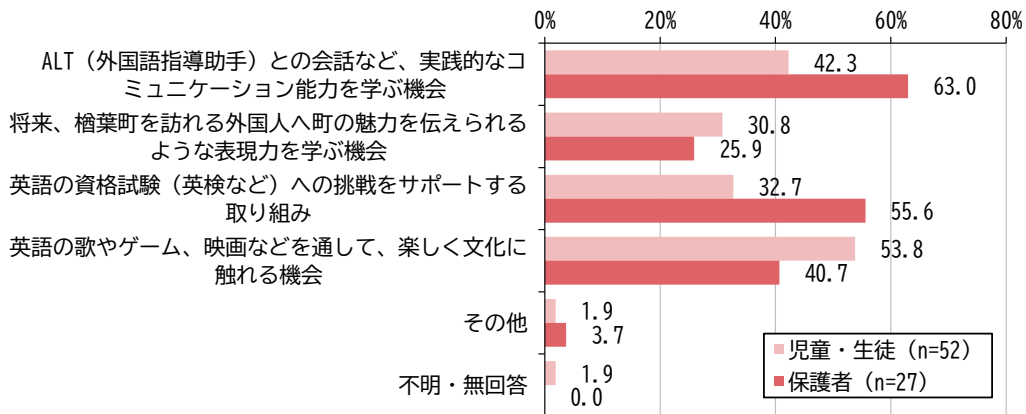
保護者からは、「プログラミング教育の充実」が55.6%と最も高く、次いで「個々のペースや理解度に合わせたオンライン学習」が51.9%、「他の学校や海外の学校とのオンライン交流授業」「オンラインで様々な分野の専門家（農業・工業・エネルギー関連等）の話を聞く」が40.7%となっています。



■英語の授業で身に付けたいこと【小中学生・小中学生保護者】

児童・生徒からは、「英語の歌やゲーム、映画などを通して、楽しく文化に触れる機会」が53.8%と最も高く、次いで「ALT（外国語指導助手）との会話など、実践的なコミュニケーション能力を学ぶ機会」が42.3%、「英語の資格試験（英検など）への挑戦をサポートする取り組み」が32.7%となっています。

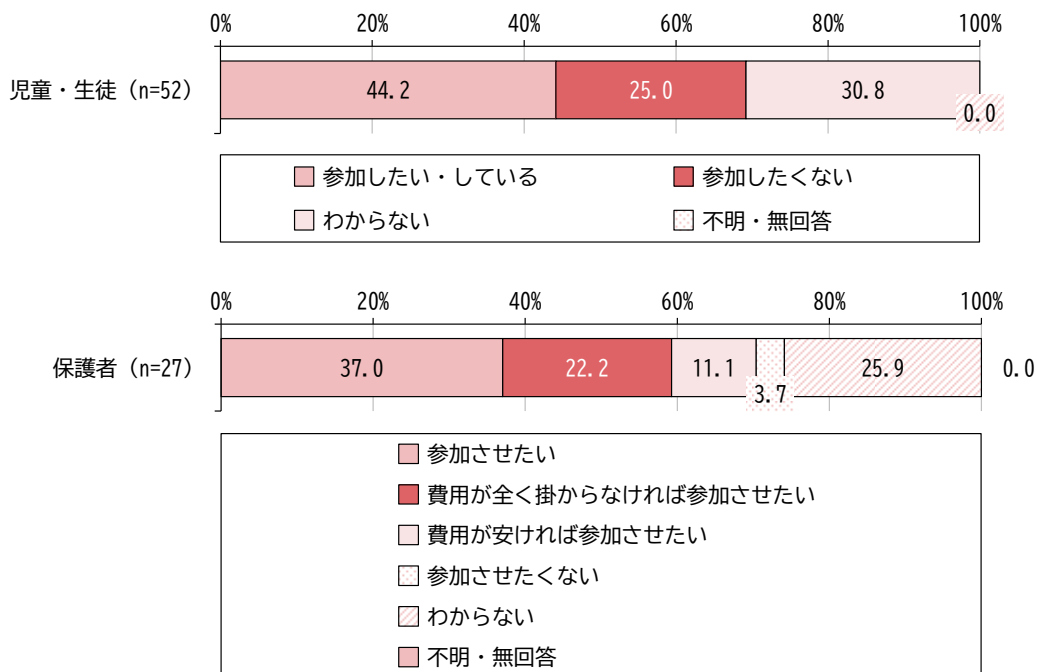
保護者からは、「ALT（外国語指導助手）との会話など、実践的なコミュニケーション能力の育成」が63.0%と最も高く、次いで「英語の資格試験（英検など）への挑戦をサポートする取り組み」が55.6%、「英語の歌やゲーム、映画などを通して、楽しく文化に触れる機会」が40.7%となっています。



■部活動の地域展開に伴う、休日の部活動への参加意向【小中学生・小中学生保護者】

児童・生徒は、「参加したい・している」が44.2%と最も高く、次いで「わからない」が30.8%、「参加したくない」が25.0%となっています。

保護者は、「参加させたい」が37.0%と最も高く、次いで「わからない」が25.9%、「費用が全く掛からなければ参加させたい」が22.2%となっています。

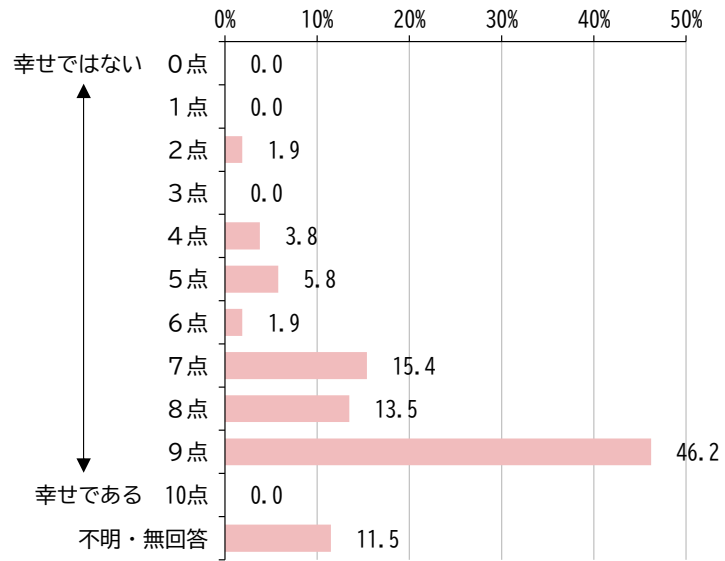


②家での生活について

■ 幸福感【小中学生】

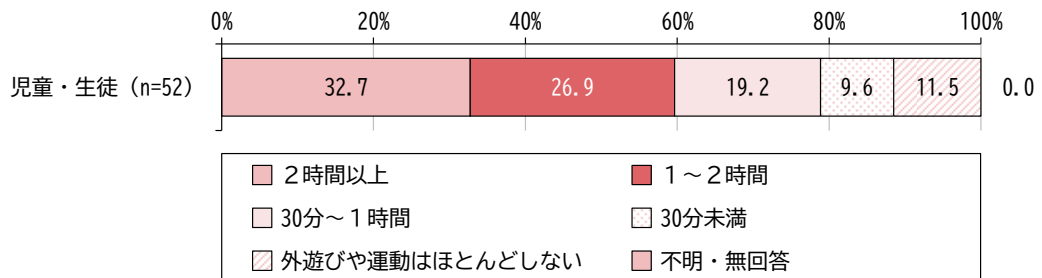
「9点」が46.2%と最も高く、次いで「7点」が15.4%、「8点」が13.5%となっています。

児童・生徒 (n=52)



■ スポーツや運動の時間【小中学生】

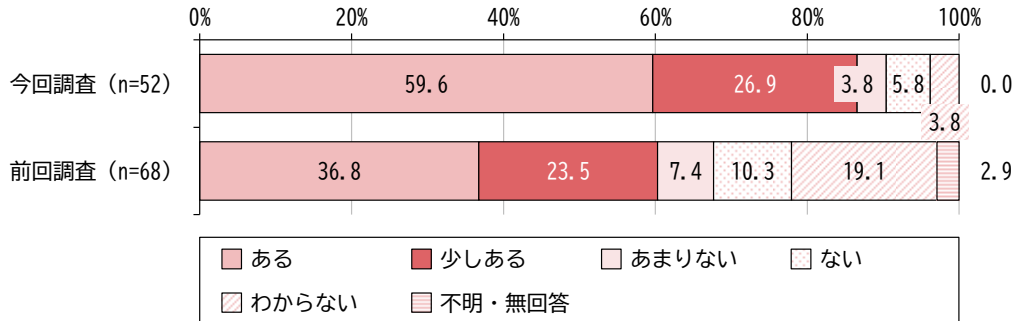
「2時間以上」が32.7%と最も高く、次いで「1～2時間」が26.9%、「30分～1時間」が19.2%となっています。



③地域との関わりについて

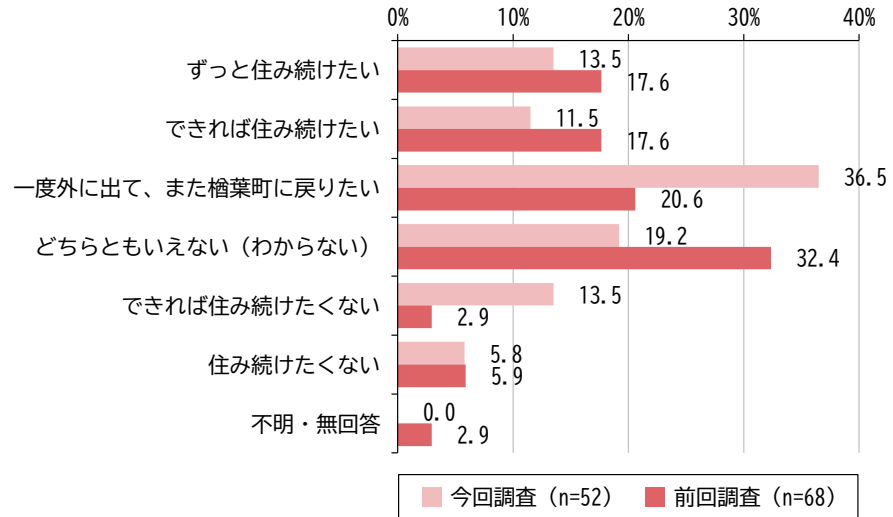
■ 檜葉町への愛着【小中学生】

「ある」が59.6%と最も高く、次いで「少しある」が26.9%、「ない」が5.8%となっています。
 前回調査と比較すると、「ある」が22.8ポイント増加し、「わからない」が15.3ポイント減少しています。



■ 檜葉町への定住意向【小中学生】

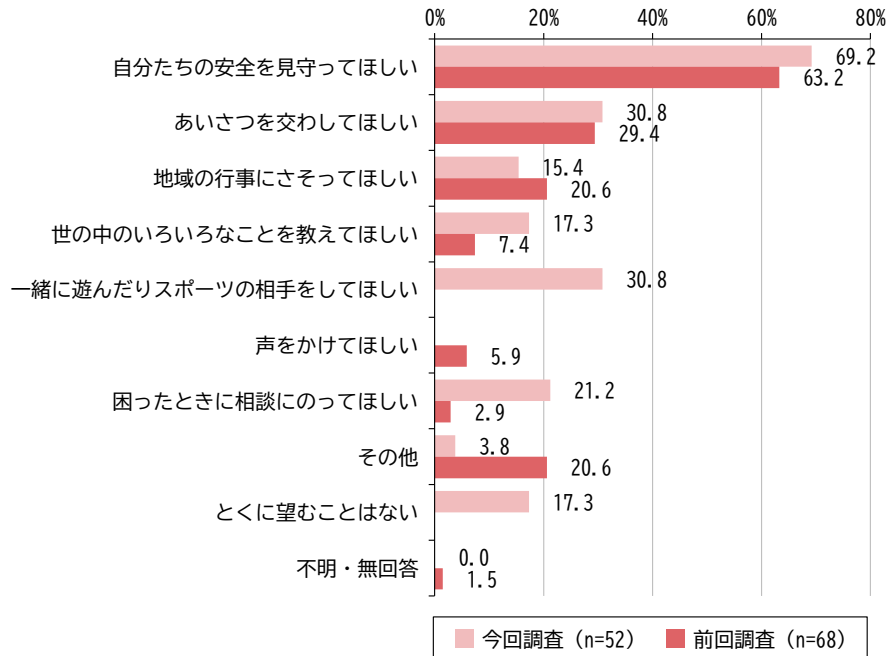
「一度外に出て、また檜葉町に戻りたい」が36.5%と最も高く、次いで「どちらともいえない（わからない）」が19.2%、「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたくない」が13.5%となっています。
 前回調査と比較すると、「一度外に出て、また檜葉町に戻りたい」が15.9ポイント、「できれば住み続けたくない」が10.6ポイント増加し、「どちらともいえない（わからない）」が13.2ポイント減少しています。



■地域に求めること【小中学生・小中学生保護者、幼児保護者】

「自分たちの安全を見守ってほしい」が 69.2%と最も高く、次いで「あいさつを交わしてほしい」「一緒に遊んだりスポーツの相手をしてほしい」が 30.8%、「困ったときに相談にのってほしい」が 21.2%となっています。

前回調査と比較すると、「困ったときに相談にのってほしい」が 18.3 ポイント、「世の中のいろいろなことを教えてほしい」が 9.9 ポイント、「自分たちの安全を見守ってほしい」が 6.0 ポイント増加し、「地域の行事にさそってほしい」が 5.2 ポイント減少しています。

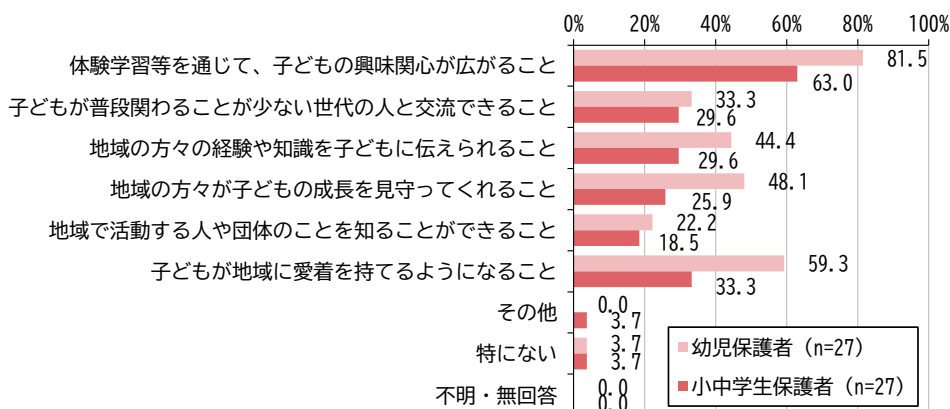


※「自分たちの安全を見守ってほしい」→前回調査「安全を見守ってほしい」、
 「地域の行事にさそってほしい」→前回調査「地域行事に気軽に参加できるようにしてほしい」、
 「世の中のいろいろなことを教えてほしい」→前回調査「世の中のいろいろなことについて教えてほしい」、
 「困ったときに相談にのってほしい」→前回調査「相談にのってほしい」

※「一緒に遊んだりスポーツの相手をしてほしい」「とくに望むことはない」は今回調査のみ、「声をかけてほしい」は前回調査のみ

幼児保護者からは、「体験学習等を通じて、子どもの興味関心が広がること」が 81.5%と最も高く、次いで「子どもが地域に愛着を持てるようになること」が 59.3%、「地域の方々が子どもの成長を見守ってくれること」が 48.1%となっています。

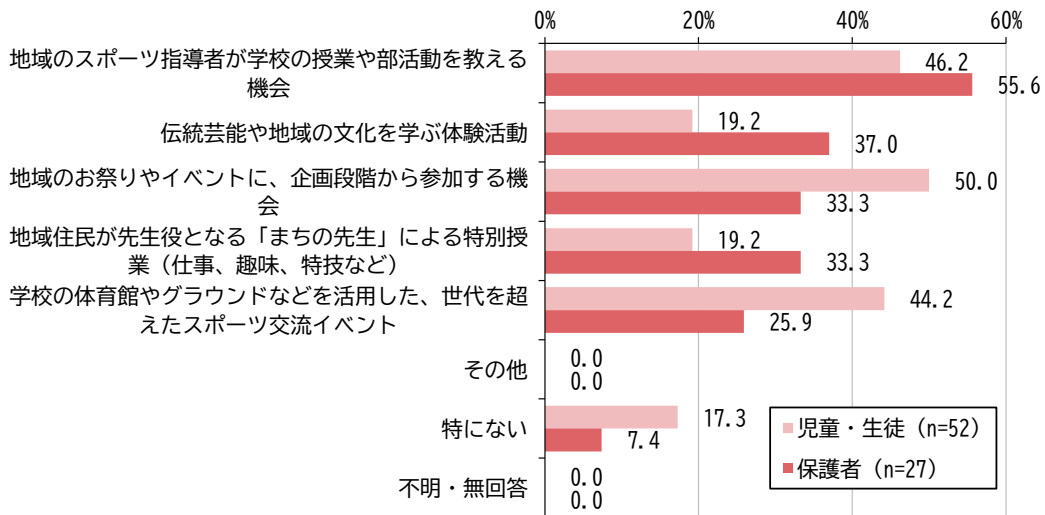
小中学生保護者からは、「体験学習等を通じて、子どもの興味関心が広がること」が 63.0%と最も高く、次いで「子どもが地域に愛着を持てるようになること」が 33.3%、「子どもが普段関わることが少ない世代の人と交流できること」「地域の方々の経験や知識を子どもに伝えられること」が 29.6%となっています。



■学校と地域の連携によって充実してほしいこと【小中学生・小中学生保護者】

児童・生徒からは、「地域のお祭りやイベントに、企画段階から参加する機会」が50.0%と最も高く、次いで「地域のスポーツ指導者が学校の授業や部活動を教える機会」が46.2%、「学校の体育館やグラウンドなどを活用した、世代を超えたスポーツ交流イベント」が44.2%となっています。

保護者からは、「地域のスポーツ指導者が学校の授業や部活動を教える機会」が55.6%と最も高く、次いで「伝統芸能（神楽、太鼓など）や地域の文化を学ぶ体験活動」が37.0%、「地域のお祭りやイベントに、子どもたちが企画段階から参加する機会」「地域住民が先生役となる『まちの先生』による特別授業（仕事、趣味、特技など）」が33.3%となっています。

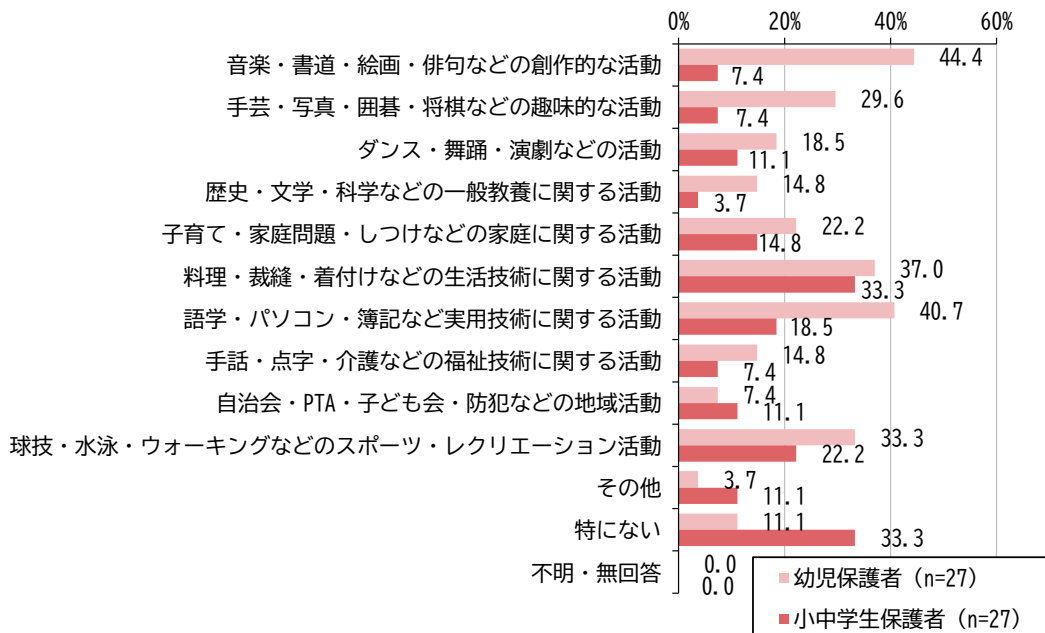


④生涯学習について

■今後受けてみたい生涯学習【小中学生保護者、幼児保護者】

幼児保護者は、「音楽・書道・絵画・俳句などの創作的な活動」が44.4%と最も高く、次いで「語学・パソコン・簿記など実用技術に関する活動」が40.7%、「料理・裁縫・着付けなどの生活技術に関する活動」が37.0%となっています。

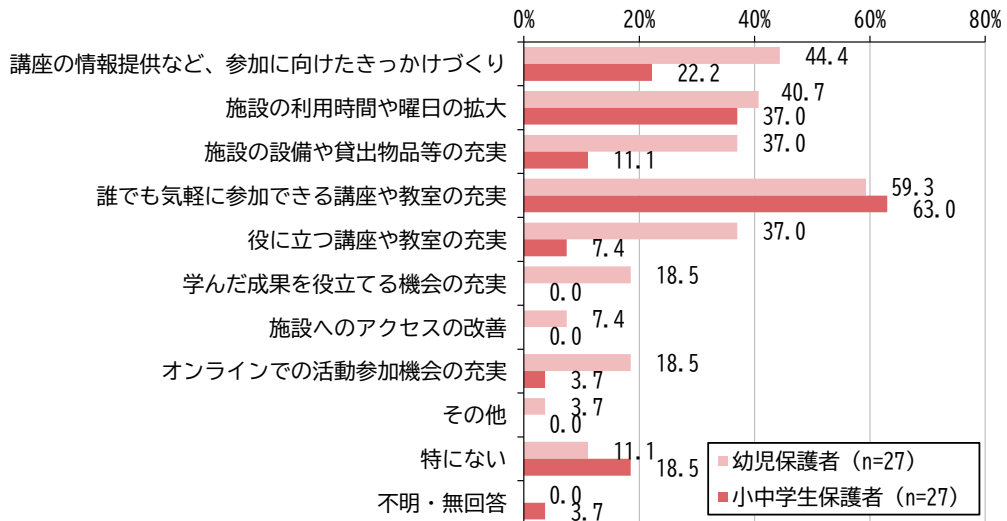
小中学生保護者は、「料理・裁縫・着付けなどの生活技術に関する活動」「特にない」が33.3%と最も高く、次いで「球技・水泳・ウォーキングなどのスポーツ・レクリエーション活動」が22.2%、「語学・パソコン・簿記など実用技術に関する活動」が18.5%となっています。



■生涯学習活動を活発にするために大切なこと【小中学生保護者、幼児保護者】

幼児保護者からは、「誰でも気軽に参加できる講座や教室の充実」が59.3%と最も高く、次いで「講座の情報提供など、参加に向けたきっかけづくり」が44.4%、「施設の利用時間や曜日の拡大」が40.7%となっています。

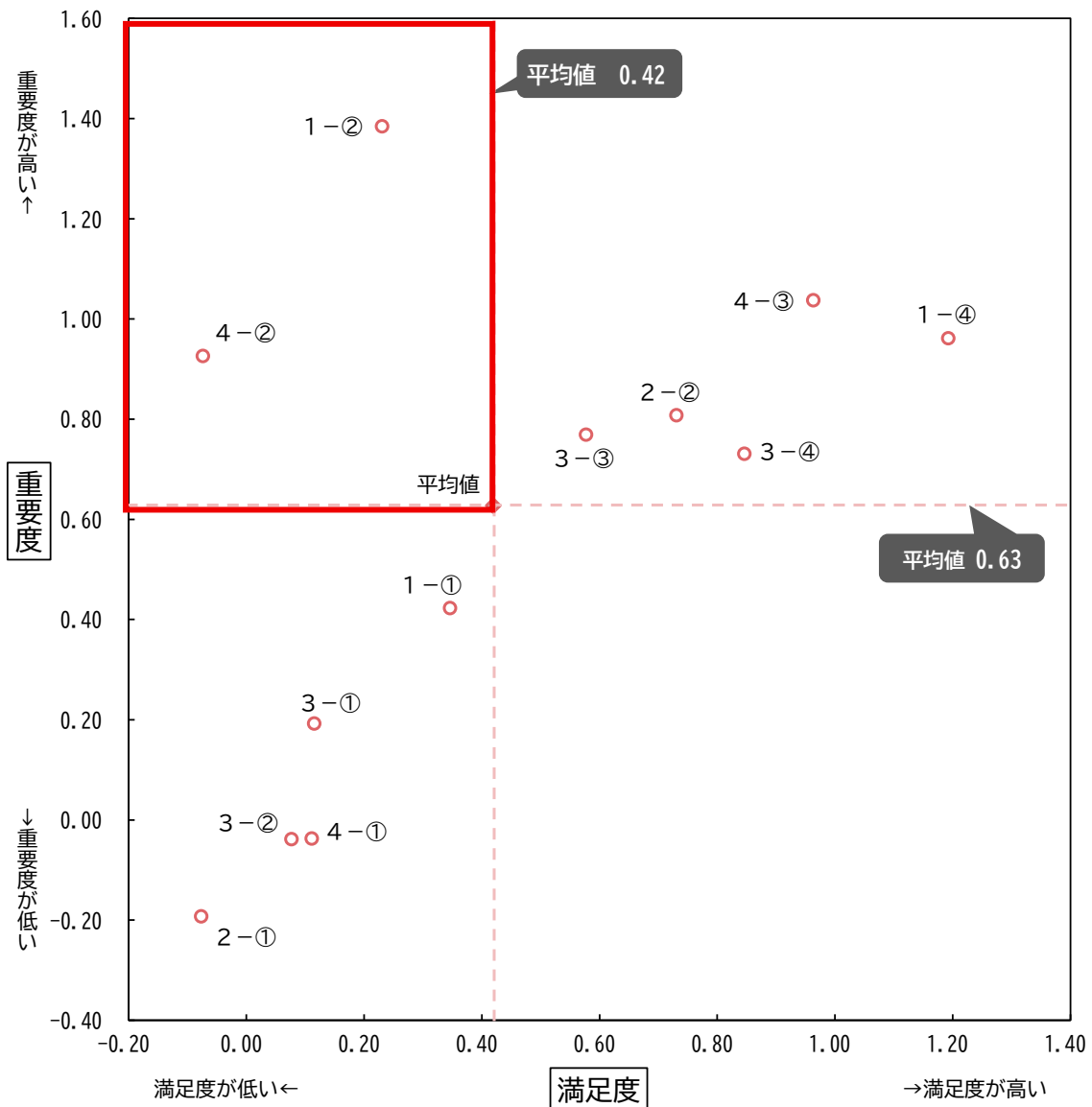
小中学生保護者からは、「誰でも気軽に参加できる講座や教室の充実」が63.0%と最も高く、次いで「施設の利用時間や曜日の拡大」が37.0%、「講座の情報提供など、参加に向けたきっかけづくり」が22.2%となっています。



⑤ 檜葉町の取り組みについて

■ 学校教育に関する取り組みの満足度・重要度【小中学生保護者、幼児保護者】

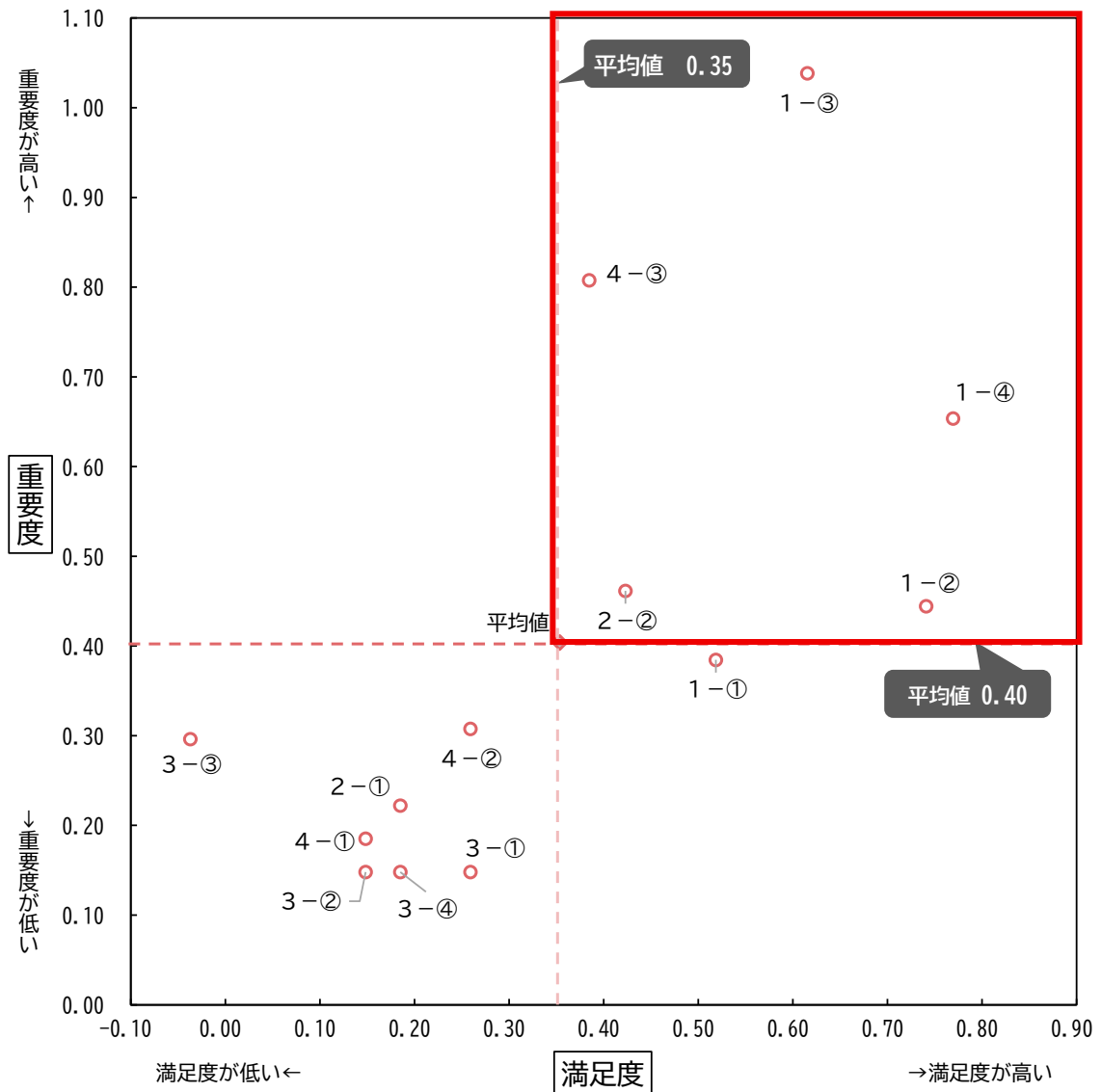
幼児保護者では、満足度が低く、重要度が高い項目では[1-②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進][4-②歴史・文化の継承活動推進・人材育成]が挙がっています。



※ 檜葉町教育振興基本計画の施策体系

基本目標	施策
1 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	①こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 ② 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 ③地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 ④魅力ある教育の情報発信
2 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	①新たな生涯学習拠点の構築 ②生涯学習活動の活性化
3 人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進	①重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大 ②生涯スポーツの推進 ③スポーツコミッションによる地域振興 ④スポーツツーリズムの推進による地域振興
4 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	①歴史・伝統・文化の保護、継承 ② 歴史・文化の継承活動推進・人材育成 ③東日本大震災・原発災害の経験継承

小中学生保護者では、満足度が低く、重要度が高い項目はなく、満足度が高く、重要度が高い項目として [1-②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進] [1-③地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進] [1-④魅力ある教育の情報発信] [2-②生涯学習活動の活性化] [4-③東日本大震災・原発災害の経験継承] が挙がっています。

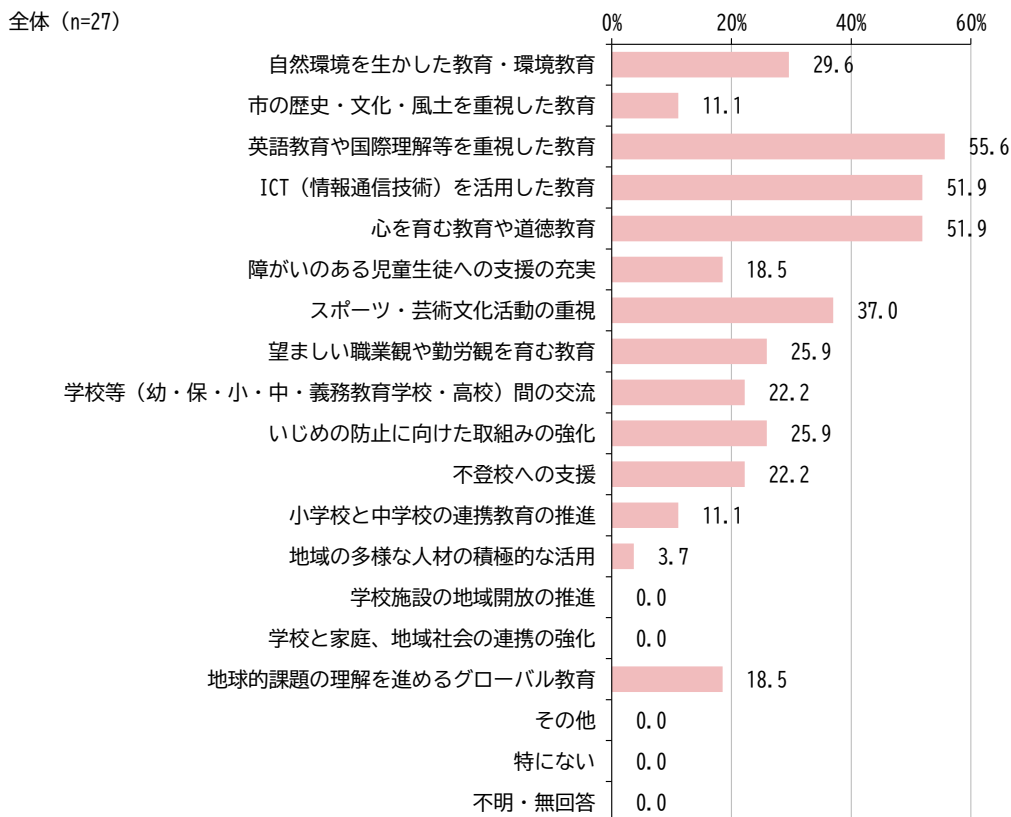


※檜葉町教育振興基本計画の施策体系

基本目標	施策
1 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	①こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 ② 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 ③ 地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 ④ 魅力ある教育の情報発信
2 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	①新たな生涯学習拠点の構築 ② 生涯学習活動の活性化
3 人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進	①重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大 ②生涯スポーツの推進 ③スポーツコミッションによる地域振興 ④スポーツツーリズムの推進による地域振興
4 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	①歴史・伝統・文化の保護、継承 ②歴史・文化の継承活動推進・人材育成 ③ 東日本大震災・原発災害の経験継承

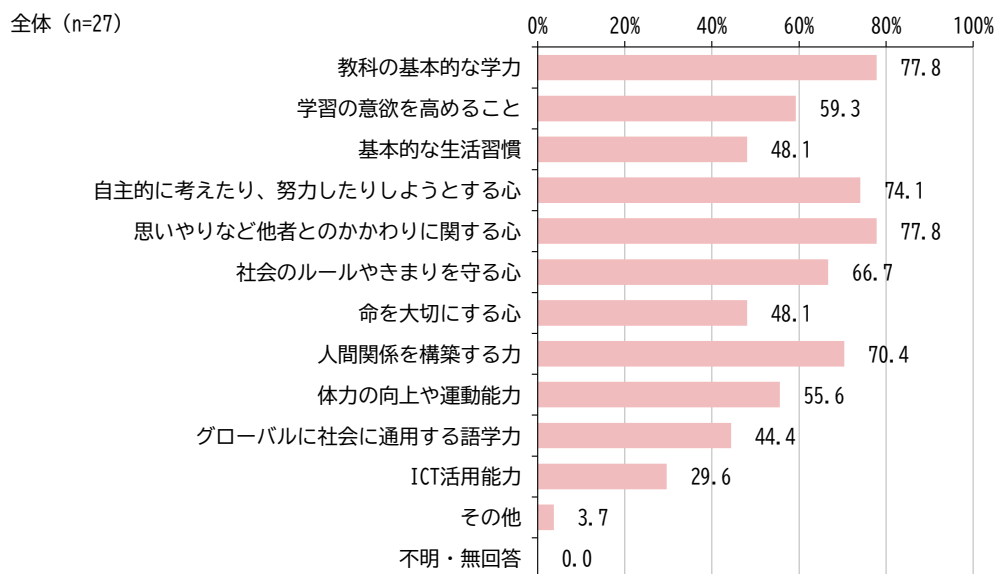
■今後、充実していくべき学校教育【小中学生保護者】

「英語教育や国際理解等を重視した教育」が55.6%と最も高く、次いで「ICT（情報通信技術）を活用した教育」「心を育む教育や道徳教育」が51.9%、「スポーツ・芸術文化活動の重視」が37.0%となっています。



■学校教育に期待すること【幼児保護者】

「教科の基本的な学力」「思いやりなど他者とのかかわりに関する心」が77.8%と最も高く、次いで「自主的に考えたり、努力したりしようとする心」が74.1%、「人間関係を構築する力」が70.4%となっています。



(2) 関係団体アンケート調査

計画策定及び今後の教育施策のための基礎資料とすることを目的に、本町の教育に関わる関係団体等を対象にアンケート調査を実施しました。

■ 調査概要

項目	関係団体
調査対象者	本町の教育に関わる関係団体
調査期間	令和7年7月16日(水)～9月19日(金)
調査方法	調査案内文のメールによる配布・回収
配布数	13件
有効回収数	10件
有効回収率	76.9%

① 普段の活動・事業運営について

■ 活動・事業運営上の課題（複数回答可）

「特にない」が6件と最も多く、次いで「新たな会員・職員の確保が難しい」が3件、「費用がかかる」「リーダーや役員のなり手がいない」が1件となっています。

選択肢	件数
費用がかかる	1件
適当な活動場所の確保が難しい	0件
会員が集まる時間の確保が難しい	0件
新たな会員・職員の確保が難しい	3件
リーダーや役員のなり手がいない	1件
人間関係が難しい	0件
活動に必要な情報が得られない	0件
その他（施設の老朽化等）	2件
特にない	6件

■他機関・団体との連携状況と連携希望（一部抜粋）

連携状況【連携対象：連携内容】	連携希望【連携対象：連携内容】
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県社協相双自立生活センター：生活困窮者支援 ・一般社団法人 8色権利擁護支援センター：権利擁護関係事業 ●一般社団法人ならはみらい <ul style="list-style-type: none"> ・檜葉町活性化協議会事務局ならはみらい：檜葉町を拠点とする異なる分野の団体等が定期的に集い顔の見える関係性を構築することで、多角的かつ長期的な視点でまちづくりに繋げる。 ●檜葉町立檜葉小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・あおぞらこども園・檜葉中学校：幼小中連携事業 ・ふたば支援学校：特別支援教育 ●福島県立ふたば支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・檜葉小学校・檜葉中学校・ふたば未来学園高校：交流及び共同学習 ・檜葉町上井出地区：竜田駅の花植え活動、清掃活動 ・しろはとファーム：サツマイモの栽培 ・アイデアファーム：田植え体験、サツマイモの栽培、たまねぎの収穫 ●ならは藍染め会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域老人会等：葉っぱを使ったタタキ染め ●国立大学法人福島大学 地域未来デザインセンター <ul style="list-style-type: none"> ・檜葉町活性化協議会：毎月の企画検討委員会への出席及び協議会メンバー関連イベントへの協力など ●一般社団法人檜葉町スポーツ協会 <ul style="list-style-type: none"> ・Jヴィレッジ：合宿誘致 ・FBP（福島ベースボールプロジェクト）：ふくしま未来中学野球選抜交流大会、浜通り交歓会 ・ならはみらい：トークイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人檜葉町スポーツ協会 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会：高齢者のための運動機会の創設 ・小中学校：町民運動会での連携 ●檜葉町老人クラブ連合会 <ul style="list-style-type: none"> ・ふたば支援学校：ニュースポーツを通しての交流会 ●ならは藍染め会 <ul style="list-style-type: none"> ・双葉支援学校：まだ一度も訪問したことがないのですが、生徒たちと話し合い藍に興味を持ってくれたらうれしいです。 ・（ならは藍染め）申込者があれば：私たち会員も時間がうまく取れば受入れ可。 ●国立大学法人福島大学 地域未来デザインセンター <ul style="list-style-type: none"> ・檜葉町活性化協議会：継続し、醸成されてきた主体性の目を共に育み町内に広げていきたい。

②町の教育環境について

■5年前と比べて感じる、町の教育や生涯学習、子ども達の変化

- 地域の多様な人と中学生が関わる機会が増えた。
- 南北小学校の統合を契機とし、スクールバスから徒歩通学へ切り替えた事により、元気な子供が増え、且つ地域住民の見守り体制が構築された。
- 生涯学習ができる場づくりがかなり進んでいる。
- 2022年4月に地域学校協力センターの開所は、地域の方とも子ども達との交流を通し、歴史・文化を伝え、つなげていく場所となるだろうと大きな期待をし、当初は関心も高かった。しかしながら、その広がりは一時的であり、今年度から体制も変わり今が正念場のように感じる。災害ボランティアの学生らが交流を続けているので、地方の方々との交わりが生まれるような取組も視野に入れていければと考える。
- 特別な支援を要する児童の割合が多い

■家庭や地域の教育力の状況

「ある程度機能している」「あまり機能していない」が4件と最も多く、次いで「機能している」が2件となっています。

選択肢	件数
機能している	2件
ある程度は機能している	4件
あまり機能していない	4件
機能していない	0件

■家庭の教育力を高めるために必要な取り組み（複数回答可）

「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにする」「地域活動や行事などを活発にする」が7件と最も多く、次いで「地域の大人が培ってきた知恵や経験を子どもたちに伝えていく機会を増やす」「治安を維持し、子どもたちが安心して遊べるようにする」が5件となっています。

選択肢	件数
地域の大人が培ってきた知恵や経験を子どもたちに伝えていく機会を増やす	5件
地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、あいさつ運動や声かけ運動をする	4件
子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにする	7件
家族同士の交流など、近所づきあいを活発にする	0件
地域活動や行事などを活発にする	7件
治安を維持し、子どもたちが安心して遊べるようにする	5件
子どもが、保護者以外の大人（近所の人）とふれあう機会を増やす	2件
その他	0件
特になし	0件

■家庭と地域の連携を進めるために重要な取り組み

「保護者や地域の人々が学校の教育活動に関わる機会の充実」と「保護者や地域の人と学校との意見交換の場の充実」が5件ずつとなっています。

選択肢	件数
保護者や地域の人々が学校の教育活動に関わる機会の充実	5件
保護者や地域の人と学校との意見交換の場の充実	5件
保護者や地域の人々が教員の専門性を学ぶ機会の充実	0件
その他	0件
特になし	0件

■生涯学習を推進するために必要な支援（複数回答可）

「団体の運営方法やリーダーの役割等についての研修機会の提供」が5件と最も多く、次いで「団体と町との協働による事業の実施」「団体同士の交流やネットワークづくりの支援」が4件となっています。

選択肢	件数
団体の運営方法やリーダーの役割等についての研修機会の提供	5件
団体の学習や研修活動への講師派遣や講師謝礼の助成	3件
団体と町との協働による事業の実施	4件
団体同士の交流やネットワークづくりの支援	4件
団体の催し物等を町民にPRする機会や手段の提供	1件
公共施設を団体活動でより使いやすくする	3件
その他	3件
特になし	0件

4 第1次計画の評価・検証

檜葉町教育振興基本計画における各施策について、担当部署において以下4つの視点により自己評価を行うとともに、その評価の理由を分析しました。

十分できた／概ねできた／あまりできなかった／未実施

基本目標1 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進

■成果指標

指標	基準値	目標値	実績値
こども園における外部講師による授業種類数	5～6種	10種	6種類
小学校における外部講師による授業種類数	15～20種	15～20種	5種類
中学校における外部講師による授業種類数	15～20種	15～20種	6種類
こども園における皆勤賞・精勤賞の割合	10%	20%	0%
小学校で「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	-	90%	94%
中学校で「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	-	90%	77%
小学校で、学力レベルが上がった児童・生徒の割合	-	80%	国語：30.4% 算数：82.6%
中学校で、学力レベルが上がった児童・生徒の割合	-	80%	国語：46.7% 数学：100.0%

■施策

●施策1 こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 切れ目ない継続した学びによる確かな学力			
1. 連続的な学習の推進	こども課	概ねできた	幼小中やふたば支援学校等と合同研修や意見交換の場を設ける等一定の効果が得られた。
2. 基礎・基本の確実な定着	こども園 こども課 生涯まなび課	概ねできた	基礎・基本の確実な定着のために学習支援の場を提供、また、こども園や小学校、町図書室等において読み聞かせ等も実施した。
3. 思考力、判断力、表現力の育成	こども課	概ねできた	起業をテーマに販路・商品開発を主に取り組み、キャリア教育支援事業を実施した。
施策の展開2 健やかな体の育成			
1. 児童・生徒の体力向上	こども課	あまりできなかった	教育課程に校外学習を取り入れ、体育授業のほかに体を動かす機会は提供しているものの、児童生徒の体力向上にはつながっておらず、これまで以上に運動をする機会を生涯まなび課とも協議しつつ充実を図っていきたい。

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
2. 健康教育・食育の推進	こども園 こども課	十分できた	食育の推進については、町の特産品を給食に取り入れ、幼小中の栄養士による魅力あるメニューを園内・校内給食を提供している。
3. 安全・安心な学校給食の提供	こども園 こども課	十分できた	給食に関しては上記のとおりである。放射線量の測定に関しては現在実施していない。アレルギー対策については、献立作成時より栄養士が管理しており、アレルギー保持者に対しては別メニューで対応している。
施策の展開 3 豊かな心の育成			
1. 道徳教育の充実	こども課 生涯まなび課	概ねできた	ならはっ子こども教室において、こどもたちが体験できる企画を実施しているものの、一層の社会教育の充実が必要。
2. 「いじめ」・「不登校」の未然防止・早期発見・早期対応	こども課	概ねできた	問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めるため、スクールカウンセラーや子育て世代包括支援センターが連携することで、情報の共有を早期に図れるよう努めている。
施策の展開 4 特別支援教育の充実			
1. 校内支援体制の確立	こども課	十分できた	特別支援学級の設置や学習支援員を配置し学習環境の確保に努めている。
2. 指導計画の作成	こども課	概ねできた	指導計画は作成している。
施策の展開 5 学習支援の充実			
1. 主体的な学びとサポートの推進	こども園 こども課 生涯まなび課	あまりできなかった	メンター制度未導入。
2. ICTを活用した家庭学習・放課後学習支援	こども課	十分できた	GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器の早期導入や放課後の学習支援事業を実施している。

●施策 2 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開 1 幼児教育の質の向上			
1. 指導内容の充実	こども園	概ねできた	健やか成長・発達を支える指導の充実に努めるため、こども課と連携し各種事業に取り組んでいる。家庭教育支援事業としてどんぐり広場において母子の発達相談に努めるほか、支援員を配置して個々に応じた教育活動を行っている。

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
2. こども園教職員の研修の充実	こども園	十分できた	町内に県立ふたば支援学校が開校し連携授業を開催していることにより児童・生徒・教員の幼児の権利や発達障がい等への理解が深まっている。また、町内にはふたば支援学校内にさくら相談室が設置されたことや定期的に民間こども園との交流授業を行うことで園の運営にも良い影響を与えている。
施策の展開2 教育を支える施設・設備の充実			
1. ICTを活用した教育の充実	こども課	十分できた	本町は、県内でもいち早くICTを導入しており、児童・生徒のICT活用能力も高いものとなっている。また学習アプリを導入している。
2. 情報リテラシーの育成	こども課	概ねできた	児童・生徒・教員に対してSNSの有用性・危険性に関する講演会等を開催している。また、キャリア教育においては、情報収集能力の向上にも務めている。
3. 学校施設の整備・改修	こども課	十分できた	ハード面については、小学校の厨房改修や北側駐車場を整備するとともに、小学校厨房施設の駐車場を整備。また、小学校の統合及び個別計画の策定は実施済み。
施策の展開3 特色ある教育の推進			
1. キャリア教育の推進	こども課	概ねできた	キャリア教育の一環として取り組んだ模擬会社Nalysの活動もほぼ達成され、新たな取り組みに移行している。
2. 国際人教育の推進	こども課	概ねできた	専用のALTを配置し、幼・小・中連携した英語教育授業を実施している。
3. 学校における放射線教育	こども課 くらし安全対策課	概ねできた	環境省が設置した特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまでの校外授業のほか地域学校協働事業においても廃炉・放射線関連事業に従事する職業体験等も実施している。
4. 多様な学習機会の創出	こども課	概ねできた	例年、放課後と長期休暇にゆずり葉学習会を実施している。現在は、受験対策として中学3年生のみを対象として放課後の学習支援を行い学力の向上に努めている。

●施策3 地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 連携による教育の充実			
1. 企業・団体等と連携した教育の充実	こども課 生涯まなび課	概ねできた	関連企業・団体と連携した子育てを支える体制の充実については、立哨活動への参加等体制が整いつつある。また、校外授業等においても、農業者や企業の協力のもとサツマイモや玉ねぎの農業体験活動を定期的に行っている。高等教育機関との連携に関しては東京大学や福島工業高等専門学校等と連携して講演会等は実施している。
2. 福祉教育の推進	こども課	概ねできた	高齢者施設や児童施設を職場体験学習の場として活用しているほか、ふたば支援学校との交流授業を開催している。
施策の展開2 多様な学びを支える仕組み			
1. 教育ボランティア等の養成	こども課 生涯まなび課	あまりできなかった	町民誰もが先生になることを目的として檜葉市民大学を開講しており、受講生が支援ボランティアとして活動していた時期もあったが他のボランティア育成には至っていない。
2. コミュニティ・スクールの導入	こども課 生涯まなび課	あまりできなかった	学校運営協議会は導入済であるが、地域学校協働教育部は未整備である。

●施策4 魅力ある教育の情報発信

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 魅力ある教育の情報発信			
1. 魅力ある教育を紹介するコンテンツ作成	こども課	概ねできた	町ホームページについては、ならはっ子通信を発行。
2. 学校だよりやホームページ等の充実による情報発信	こども課	概ねできた	各学校のHPや配信アプリにより学校活動を発信するとともに、今年度より町広報誌に幼・小・中・支援学校の特設ページを設け学校活動の発信に努めている。

基本目標 2 生活を豊かにする生涯学習の環境構築

■ 成果指標

指標	基準値	目標値	実績値
檜葉市民大学の受講者数	44 人	55 人	68 人
生涯学習活動の成果の発表件数	-	発表会等での 発表活動 20 件	13 件
	-	展示会等への 出品 280 件	50 件

■ 施策

● 施策 1 新たな生涯学習拠点の構築

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開 1 生涯学習拠点の整備			
1. 生涯学習活動の活性化	生涯まなび課	概ねできた	公民館については、廃止とした。公民館事業については、芸能発表会等コミュニティセンターにおいて実施している。
2. 本に親しむ環境づくり	生涯まなび課	概ねできた	新規本を毎年購入し、充実した読書及び借用しやすい環境を提供した。

● 施策 2 生涯学習活動の活性化

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開 1 町民が学び続けることのできる環境整備			
1. 生涯学習活動の活性化	生涯まなび課	十分できた	東京大学の研究者らによるさまざまな学問分野の研究成果等の講座を実施した。また、檜葉市民大学の講座数も増加している。
2. 生涯学習活動の成果発表の場づくり	生涯まなび課	概ねできた	檜葉市民大学（5 講座）やその他活動を実施している団体への成果及び交流場の提供を行った。
3. 子ども達の職場体験等への活動支援	こども課 生涯まなび課	概ねできた	町内立地企業との職場体験学習における受け入れ体制が構築されつつある。
施策の展開 2 若い世代が参加しやすい機会の充実			
1. 親子・家族を対象とした体験型講座の実施	こども課 生涯まなび課	概ねできた	地域学校協働活動事業の一環でならはっ子ども教室を実施、体験教室等を実施している。
2. 家庭教育に関する支援	こども課	十分できた	ICT を活用した授業としてタブレット端末を一人一台配布しており誰もが操作可能となっている。また SNS の有用性や危険性を学ぶ機会として講演会を開催している。

基本目標3 人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進

■成果指標

指標	基準値	目標値	実績値
檜葉町スポーツ協会等によるスポーツイベント参加者数	-	2,000人/年	1,203人/年
運動習慣がある人の割合	57.6%	70.0%	-
スポーツコミッションによる各事業の参加者数	約500人 (/7ヶ月)	3,000人/年	5,619人/年
スカイアリーナの年間利用人数	44,000人/年	毎年、前年を上回る	70,357人/年

■施策

●施策1 重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 「広義のサッカー」の普及拡大			
1. 檜葉町スポーツ協会などとの連携	生涯まなび課	概ねできた	こども園やこども教室、スカイアリーナ自主事業等で、サッカーやフットサルを定期的を実施した。
2. 町民の積極的な参画の推進	生涯まなび課	概ねできた	スポーツ協会の各種教室やスカイアリーナ自主事業等により、町民誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整えた。

●施策2 生涯スポーツの推進

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 スポーツに親しめる環境づくり			
1. スポーツ・レクリエーション交流機会の充実	生涯まなび課	概ねできた	スポーツに親しむ環境をつくるため、こども教室でスポーツ時間の確保やイベントでのスポ少のPR、各種スポーツ大会を実施する。
2. スポーツのまちの機運づくり	生涯まなび課	あまりできなかった	町民がスポーツ施設に気軽に訪問できる環境づくり及びスポーツボランティア等スポーツを「ささえる」環境を整えた。
3. サイクリングのまちづくり	政策企画課 産業創生課	あまりできなかった	余暇の道具のみならず、2次交通のとしての役割もある自転車について、NCR ⁵ の指定に向けて安全に乗りやすい機会や環境づくりを進めている。また、サイクリストが集うイベント等の開催もしている。

⁵ ナショナルサイクルルート(National Cycle Route)の略で、国が日本を代表するサイクリングコースとして指定・推進する制度のこと。

●施策3 スポーツコミッションによる地域振興

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 スポーツコミッションの強化			
1. ビジネス人材の発掘、雇用、育成	生涯まなび課	概ねできた	スポーツコミッション事業において旅行業務取扱管理者を雇用し、独自に合宿誘致等を実施した。
2. イベント・情報発信の強化	生涯まなび課	概ねできた	スポーツ協会 SNS、町 HP や SNS 及び広報誌での情報発信。

●施策4 スポーツツーリズムの推進による地域振興

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 施設を活かしたスポーツツーリズムの推進			
1. スポーツツーリズムを支えるメニュー開発	生涯まなび課	概ねできた	福島ファイヤーボンズのプレシーズンマッチ開催のほか、いわき FC や福島レッドホープス等県内のプロチームの観戦機会を創出した。
2. 効果的なスポーツ施設の整備・活用	生涯まなび課	概ねできた	スポーツコミッションにおいて、総合グラウンドへの合宿誘致に取り組んだ。



基本目標 4 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

■ 成果指標

指標	基準値	目標値	実績値
歴史資料館の見学者数	-	500人/年	1,863人/年
伝統行事の再開数	7件	17件	1件（浜下り）

■ 施策

● 施策 1 歴史・伝統・文化の保護、継承

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開 1 歴史・文化資源等の調査・研究			
1. 文化財の継続的な調査の実施	生涯まなび課	あまりできなかった	文化財に指定された史跡等の修復や保全による事業を実施し、保護・保管、埋蔵文化財等の適正な維持管理に努めた。また、檜葉城等の未指定文化財については、今後、専門家や関係団体等の協力を得ながら文化財指定に向けて調査研究等に取り組めます。
2. 無形歴史資源の調査・情報収集	生涯まなび課	概ねできた	福島大学との連携協定により、檜葉方言調査を実施している（令和7年度で10年目）。東日本大震災のコミュニティ崩壊に伴う方言消失への危機感や文化財保護の観点からも記録、保存が重要視されているため、今後も言葉の継続的な調査に取り組んでいる。
施策の展開 2 文化財の適正な保存・管理と活用			
1. 文化財等の適正な保存・管理	生涯まなび課	あまりできなかった	歴史的景観の残る未指定の地域の歴史・文化を伝える資源については、今後、関係団体等の協力を得ながら保全・管理に取り組めます。
2. 文化財の活用	生涯まなび課	概ねできた	モバイルミュージアムの設置及び博物館のリニューアルを図り、東日本大震災等の経験も被災地特有の文化ととらえ新たに継承していくとともに町指定文化財等歴史・伝統ある文化についても良好な状態で継承できるように努める。 福島県指定重要無形民俗文化財に指定されている「大滝神社浜下り」等のお祭り等、震災前から続く伝統・文化をしっかりと残せるよう写真や映像等をアーカイブとして残していく。 伝統や文化に気軽に触れられる機会をつくり、お祭り等のイベント時のみならず、自由に体験できる仕組みや環境づくりに取り組む。

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
3. 文化財の展示、情報発信	生涯まなび課	十分できた	東日本大震災の影響により歴史資料館が休館していたが、令和5年4月22日に東京大学総合研究博物館との連携ミュージアムとして、檜葉町×東京大学総合研究博物館連携ミュージアム「大地とまちのタイムライン」がリニューアルオープンした。東京大学総合研究博物館所蔵の鉱物、古生物資料と檜葉町所蔵の歴史資料等の中から「危機～再生～未来創造」をキーワードに地球の誕生から現代に至る資料の展示を通じ、これからの檜葉町の未来を創造するための施設として整備。また、東京大学総合研究博物館所属の教授らによる講演会【東大教室@ならば】を年間複数回実施している。

●施策2 歴史・文化の継承活動推進・人材育成

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 地域文化の保全・継承を担う団体と人材の育成			
1. 関連団体の活動支援	生涯まなび課	概ねできた	芸術文化団体活動や芸術文化成果発表会の実施や活動支援を行った。
2. 地域文化を担う人材の育成	生涯まなび課	あまりできなかった	市民大学や東大教室等を開催し人材の育成に努めている。

●施策3 東日本大震災・原発災害の経験継承

施策の展開	担当課	実施状況及び課題	
施策の展開1 震災の記憶の収集・情報発信			
1. 災害記録の継続的収集	政策企画課	概ねできた	町の震災から復興の歩みに関しては広報による写真等で記録し記録誌や動画等を作成出来ている。一方、「語り部」の活動はならばみらい事業及び「役場語り部」事業を行っているが、より一層、地域を巻き込んでいく必要がある。
2. 災害記録や復興の情報発信	政策企画課	あまりできなかった	「みんなの交流館 ならば CANvas」は一般社団法人3.11伝承ロード推進機構の運営する震災伝承施設の第3分類に登録されている。
3. ホープツーリズムの推進	政策企画課	あまりできなかった	町内の震災伝承施設の認知度が低く、ホープツーリズムの受け皿になっていない状況にある。

5 町の教育施策における現状まとめ

基本目標 1 個性を活かし、これからの生きる力を育む教育の推進

■現状・課題

- 国では「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指しており、何が問題かを主体的に考え、行動できる人材の育成やスキルのアップデートのサポートが求められています。
- 福島県では、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革する「学びの変革」を掲げています。
- 本町は、こども園・小学校・中学校が1園・1校・1校であり、少人数学級でもあることから、きめ細やかな教育を展開できるという特色があります。
- 本町では特別支援学級の児童・生徒数が年々増加し、特に小学校で大きく増加しています。第1次計画において、特別支援学級の設置や学習支援員を配置する等、校内支援体制の確立に取り組んでいます。
- 児童・生徒および保護者からは、今後充実すべき教育として「英語教育や国際理解等を重視した教育」や「ICTを活用した教育」が挙げられています。

現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

STEAM教育⁶／創造性・主体性／問題解決能力／
多様な学びの場／個別最適な学びと協働的な学び

個別最適な学びと協働的な学びを通じて、変化の激しい未来を自ら切り拓く、創造性と主体性豊かな人材を育むことが必要です。

基本目標 2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実

■現状・課題

- 地域課題の解決や持続可能な社会の実現に向け、地域の自然や社会、文化を題材として、環境教育や国際理解教育等を行う「ESD（持続可能な開発のための教育）」が推進されています。
- 本町では、生涯学習に関する講座の受講者数が年々増加しており、令和5年には3,000人を超えているほか、地域活動拠点施設「まざらっせ」が令和5年にオープンし、緩やかに利用者が増加しています。
- 第1次計画では、企業・団体等と連携した教育の充実において、関連企業や団体との連携による活動や高等教育機関との連携による講演会等を開催し、概ねできたとの評価となっています。
- 幼児保護者の8割以上が「体験学習等を通じて、子どもの興味関心が広がること」を地域との連携から期待しています。
- 保護者からは、生涯学習活動を活発にするために「誰でも気軽に参加できる講座や教室の充実」や「施設の利用時間や曜日の拡大」が求められています。
- 関係団体からは、生涯学習を推進するために必要な支援として町や他の団体同士の交流・ネットワークづくりへの更なる支援が求められています。

現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

地域学校協働活動／ESD(持続可能な開発のための教育)
／環境教育／国際理解教育／デジタル活用

地域の魅力や課題を教材に、デジタルも活用し、多様な人々が共に学び合い、地域を共創する力を育む環境を整えることが重要です。

⁶ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5分野を統合的に学び、文系・理系の枠を超えて実社会の課題解決や価値創造を目指す教育のこと。

基本目標 3 スポーツを活かした地域振興

■現状・課題

- 国では、令和4年4月に「スポーツ基本計画（第三期）」を策定しており、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、共生社会の実現等が重点施策として掲げられています。
- 共生社会の実現に向け、障がい者スポーツの振興やユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を通じて、多様な人々がスポーツを楽しめる機会の拡大が図られています。
- 町内のスポーツ関連施設では、Jヴィレッジの利用者が特に多いほか、スポーツコミッションによるスポーツ合宿の利用者は年々増加しています。
- 「サイクリングのまちづくり」については、NCR（国が代表的なサイクリングルートを指定する制度）の指定に向けた安全に乗りやすい機会や環境づくりが課題となっています。
- 小中学生保護者の約半分が、学校と地域の連携として「地域のスポーツ指導者が学校の授業や部活動を教える機会」を最も重視しており、児童・生徒も「世代を超えたスポーツ交流イベント」を求めています。
- 小中学生の部活動の地域展開への参加意向は「参加したい・している」が44.2%と高い一方で、保護者は「費用が全く掛からなければ参加させたい」という回答もあり、費用負担が課題となり得ることも考えられます。
- 関係団体からは、家庭の教育力を高めるために必要な取り組みとして、スポーツ活動や地域活動の充実が求められています。

現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

健康増進・地域活性化／共生社会の実現／障がい者スポーツの振興／多世代交流／デジタルの活用／にぎわい創出

スポーツを通じて心身の健康と多世代交流を促進し、デジタルの力も活用しながら、地域のにぎわい創出と活性化を図っていくことが必要です。

基本目標 4 歴史文化の保存・伝承・活用

■現状・課題

- 地域住民が主体となって文化財の保存・活用を行う「文化財保存活用地域計画」が導入され、地域で文化財を守り、活かすための人材を育成する重要性がより一層認識されています。
- 歴史資料や文化財等をデジタル化し、保存・公開・活用することで、教育や観光、地域振興につなげ、文化資源の継承と創出を図るため、国における「デジタルアーカイブ戦略」が公表されました。
- 檜葉町歴史資料館は令和5年4月に東京大学総合研究博物館との連携ミュージアムとしてリニューアルオープンし、文化財の展示、情報発信に取り組んでいます。
- 第1次計画では、檜葉城等の未指定文化財については、専門家や関係団体等の協力を得ながら文化財指定に向けた調査研究に取り組む必要があります。
- 「語り部」の活動（ならはみらい事業、役場語り部事業）は行われているものの、より一層、地域を巻き込んでいく必要があります。

現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

人材育成／デジタルアーカイブ戦略／デジタルで記録・発信／持続可能な継承／新たな価値創造

地域の歴史・文化をデジタルで記録・発信し、多世代が共に関わりながら、持続可能な継承と新たな価値創造の担い手を育成することが必要です。

第3章 教育理念・基本目標

1 教育理念

檜葉町は、誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている「笑顔とチャレンジがあふれるまちならば」の実現を目指しています。そのために、多様な価値観を認め合い、デジタル化やグローバル化に対応できる学びを推進するとともに、スポーツ・文化・芸術の振興を図ることで、地域内外との“つながり”を活力に変え、持続可能な地域社会を創造するまちづくりを推進します。

また、予測困難な未来を生き抜くこどもたちのために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」により魅力ある教育を推進し、本町の「良さ」を活かしつつ、いまの時代に求められる主体性・創造性・協働性を育み、町民が生涯を通じて充実した日々を送れるよう、第1次計画を踏襲し、次の教育理念を掲げて施策を展開します。

<檜葉町における教育理念>

**共に学び合い 未来を切り拓く
ならばの人づくり**

上記の教育理念をもとに、町民一人ひとりが心豊かでウェルビーイングな人生を送ることができるよう、デジタル技術も活用し、こどもからお年寄りまで全ての人が多様な形で学び合える地域づくりに取り組みます。

<目指す檜葉町の地域の姿>

人がつながり、学び合う、一人ひとりが生涯を通して活躍できる地域

上記の教育理念をもとに、こどもたちが変化の激しい社会で、自ら問いを立て、多様な情報から答えを導き出し、新しい価値を創造する力を育みます。また、失敗を恐れず、他者とも協働しながらチャレンジし、未来を切り拓くしなやかな心と生き抜く力を備えたこどもの育成を目指します。

<目指す檜葉町のこどもの姿>

失敗を恐れずチャレンジをする、変化の激しい社会で生き抜く力を備えたこども

2 基本目標

基本目標1 個性を活かし、これからの生き抜く力を育む教育の推進

地域や大学等とも連携し、一人ひとりの興味・関心に応じた多様な学びの機会を提供し、探求心や創造性を育みます。また、変化の激しい時代を主体的に生き抜くため、思考力・判断力・表現力を高め、課題解決に挑み、自らの将来を切り拓く力を育む教育を推進します。

基本目標2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実

本町の豊かな自然や産業、歴史等の地域資源を有効活用し、地域への愛着と誇りを育む学習を進めます。また、学校・家庭・地域が連携し、住民誰もが教え、学び合える場を創出し、生涯にわたる学習意欲を支える環境を整えます。

基本目標3 スポーツを活かした地域振興

町内で行われている様々なスポーツ活動を通じて、住民の健康増進と体力向上を図るとともに、住民同士の交流を促進し、地域の一体感を醸成します。また、スポーツを通じた人材育成と地域活性化を目指します。

基本目標4 歴史文化の保存・伝承・活用

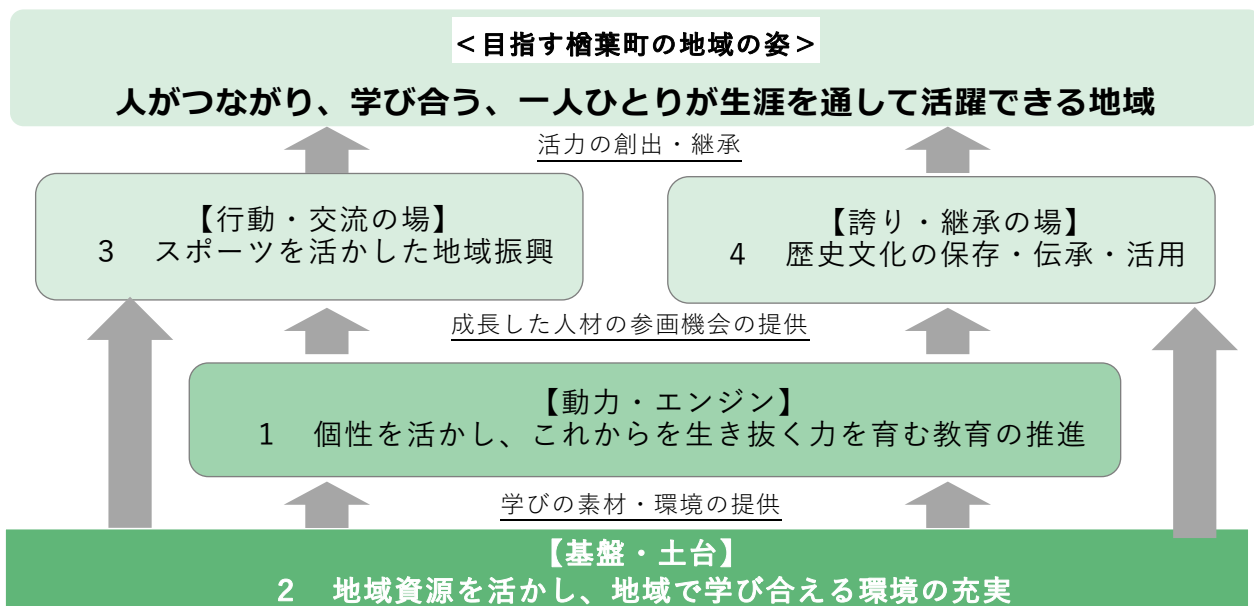
本町に伝わる伝統文化や歴史を深く学び、次世代に語り継ぐ人材を育成するとともに、保存活動への参加を促します。また、文化財を活用した新たな魅力創出により、地域の活性化を図ります。

3 施策体系図

基本目標	施策
1 個性を活かし、これからの生き抜く力を育む教育の推進	1 こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 2 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 3 地域や各種団体との連携 4 魅力ある教育の発信・環境整備
2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実	1 生涯学習拠点の活用 2 生涯学習活動の活性化
3 スポーツを活かした地域振興	1 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進 2 スポーツを活かした地域振興の推進
4 歴史文化の保存・伝承・活用	1 歴史・伝統・文化の調査・保存 2 歴史・文化の継承活動推進・人材育成 3 東日本大震災・原発災害の経験継承

■計画の方向性

本町の豊かな自然、産業、歴史といった地域資源は、全ての教育・学習の「素材」となります。「素材」となる地域資源を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを通じて、こどもたちの「生き抜く力」や「主体性」を育みます。そしてここで育った人材が、地域の活動を動かす中心的な存在（エンジン）となります。さらに、教育によって育まれた力や郷土愛は、行動・交流の場（目標3）や誇り・継承の場（目標4）という具体的な活動の礎となり、町民一人ひとりが「生涯を通して活躍できる」地域へとつながっていきます。




第4章 施策の展開

基本目標 1 個性を活かし、これからを生き抜く力を育む教育の推進

(1) こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

これまで1園1校ずつの少人数環境を活かしたきめ細やかな教育を展開しているものの、近年は特別支援学級が増加し、対応が求められています。今後は幼小中の連携をより一層強化するとともに、こどもたちの主体性も育みながら、国語・算数（数学）・英語だけでなく、個に応じた能力と協働的な学びを引き出す切れ目ない教育を推進します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
学校の授業への理解度 【檜葉町こども計画策定時のニーズ調査で学校の授業がわからないことがあるかについて「いつもわかる」「だいたいわかる」と回答した割合の増加】	59.4%		70.0%

■ 取組指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
こども園における外部講師による授業種類数	6種類		10種類
小学校における外部講師による授業種類数	5種類		10種類
中学校における外部講師による授業種類数	6種類		10種類

① 幼児教育の質の向上

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
幼児の主体的な活動が確保される保育の充実	興味や関心等の心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を立てる。	こども課
障がい児保育の充実	支援員を配置する等、長期的な視点で支援を行い関係機関と連携しながら幼児と家族を支援する。	こども課
幼児の体力や運動能力を高める活動の推進	現在も実施している安田式体操等を一層取り入れ、体力や運動能力を高める活動を率先して取り入れる。	こども課
幼児教育アドバイザー・外部講師による職員研修の実施	幼児教育アドバイザーや外部より講師を招き実践的な保育・幼児教育の研修を定期的実施する。	こども課

取組名	取組内容	担当課
学校法人勿来中野学園との職場研修	復興の過程で本町と連携し、質の高い幼児教育の推進を図る。「学校法人勿来中野学園」における職場研修を充実する。	こども課
絵本の読み聞かせ活動の推進	幼児期のこどもの成長段階に応じたこども読書活動を推進する。	こども課
性・いのちの教育の推進	身近な植物や昆虫等に触れる等様々な場面で実体験を通じて、いのちの大切さを教育する。	こども課
就園前児童と保護者への園庭開放	子育て支援センターを利用する親子に対し、園庭の遊具等を開放し、遊びやふれあいの場として提供する。	こども課
保護者への状況提供の充実	配信アプリの利用を推進し保護者のニーズへの適切な対応や情報提供の充実に努める。	こども課
小学校体験機会の提供	年長児が小学校の授業を見学し、小学生と交流することで、進学への不安解消と期待感を高める。	こども課
多世代交流の推進	園に地域の高齢者を定期的に招き、昔遊びや物語の読み聞かせを通じて豊かな心を育む。	生涯まなび課

②切れ目ない継続した学びによる確かな学力

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
こども園英語指導外国青年招聘事業	幼小中で一貫した英語教育を推進するため、幼児期から ALT（英語指導外国青年）による英語教育を取り入れる。	こども課
こどもの学びと育ちをつなぐ英語教育	幼小中で英語教育において連携を強化し、学びの連続性を図ることにより、こどもたちに豊かなコミュニケーション力を育む。	こども課
学力向上支援事業【重点】	幼小中で園児、児童生徒の学習状況に関わる課題を共有・検討するための委員会を開催し、相互の授業参観、各教科の研究、研修会等を展開することにより、こどもたち一人ひとりの学力向上に努める。	こども課
総合的な学習の時間充実対策事業	ふるさと創造学を核とし、総合的な学習の時間等において調査・提案型の学習等、活動を充実し、こどもたちの学びの力を高める。	こども課
こどもたちによる町内施策立案	こどもたちが町のことを事前に調べ、「こども議会」で町に対する提案等を実施し、こどもたちの意見を積極的に取り入れる場をつくる。	こども課
読解力の向上【重点】	各種テストの結果を踏まえ、読解力の向上を図るため、読書活動等を推進するとともに、授業改善に活用する。	こども課

取組名	取組内容	担当課
AI の活用推進	個々の習熟度をデータ化し、小中一貫で基礎学力を着実に定着させる個別学習を推進する。	こども課
異学年ピア・サポート制度	中学生が小学校低学年や園児の学習・遊びをサポートする時間を設け、教え合いを通じて理解を深めるとともに規範意識を養う。	こども課
大学生オンラインメンター	塾が少ない環境を補うため、大学生が放課後にオンラインで学習相談を受ける体制を構築する。	こども課

③ 健やかな体の育成

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
中学校体力向上プログラム推進事業	生徒の運動不足や体力向上を図るため有名アスリートによるプログラムを年4回実施する。	こども課
体づくり推進事業	全国体力・運動能力調査結果から児童生徒の実態を把握し、小中学校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し、体力の向上を図る。	こども課
給食による食育の推進	ストレス軽減・睡眠の質の向上を図るためGABA 米を導入する。また、給食食材の地産地消を目指し、地元食材を採用する。	こども課
健康教育推進事業	小・中学校が一体となって実施している学校保健委員会の活動を支援するとともに、養護教諭が積極的に参画する授業を実施することにより、児童・生徒の健康保持・増進に努める。	こども課
各種会議・研修等の実施	小・中学校の調理員が同じ認識のもと調理・衛生管理を行うため、学校給食検討委員会や献立検討委員会を定期的で開催し、研修を実施する。	こども課
あんしん給食実施事業	こどもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、安全な保育・教育環境の確保に努める。	こども課
ならは地産地消「食の探究」給食【重点】	地元農家と連携し、食材の育ちを学びながら自分たちで考案した献立を給食で提供する活動を実施する。	こども課
スポーツ体験会の実施	既存施設を活用し、多様なスポーツ競技や関連イベント等を通して、スポーツに取り組みきっかけを提供し、運動の得意・不得意に関わらず、誰もが気軽に取り組めるコンテンツを提供する。	生涯まなび課

取組名	取組内容	担当課
部活動の地域展開の推進	運動部・文化部活動を学校主体から、檜葉町スポーツ協会や民間事業者等の地域主体へ移行する取り組みを推進する。実施にあたって、関係団体や広域での調整を行う。	こども課
健康ポイントアプリの導入	歩数や運動量をポイント化し、町の施設利用等に還元して運動習慣を楽しく定着する。	保健福祉課
プロコーチによる「運動好き」育成	Jヴィレッジの専門指導者を定期的に招き、体を動かす楽しさを伝える特別授業を拡充する。	こども課

④豊かな心の育成

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
道徳教育推進事業	重点的に育みたい道徳性を明確にし、幼小中が連携して、道徳教育を推進し、人格形成の基盤となる道徳性の育成に努める。	こども課
教育相談体制充実事業	園、小中学校にスクールカウンセラーを配置し、こども及び保護者の悩みや不安に対し心理面からの支援を行うとともに、状況を常に把握し、具体的な支援や援助につなげる。	こども課
「まちの先輩」キャリア対談	地域で働く多様な大人との対話を通じ、働く意義と郷土への誇りを育む。	こども課

⑤特別支援教育の充実

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
共に学び、生きる教育実現事業【重点】	ふたば支援学校と連携し、園、小中学校で教職員研修やこどもたちのコンサルテーション、教育相談を行い、誰一人取り残さない学びの場を実現する。	こども課
個に応じた支援推進事業	ふたば支援学校と連携し、「個別の教育支援計画」を作成し、個に応じた最適な支援が行えるようにするとともに、園、小中学校で計画の引継ぎをしっかりと行い、継続的な支援へとつなげる。	こども課
VR等による特性理解シミュレーション	教職員や児童生徒が発達障がいの感覚をVR等で体験し、適切な支援や配慮への理解を深める研修を実施する。	こども課

取組名	取組内容	担当課
専門家オンライン巡回相談	言語聴覚士等の専門職とオンラインでつなぎ、専門的な指導・助言を迅速に現場へ届ける。	こども課

(2) 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

ICT 導入は進んでいるものの、変化の激しい未来に向けて英語や国際理解、情報リテラシー教育の更なる充実が求められています。今後は大学等と連携したキャリア教育や STEAM 教育を推進し、主体性豊かな人材を育みます。また、個別の関心に応じた学びの提供と協働的な学びを通じ、自ら将来を切り拓く力を養います。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
学校生活への満足度 【児童生徒アンケート調査で学校生活について、「満足している」「だいたい満足している」と回答した割合の増加】	92.3%	➡	95.0%

■ 取組指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
英検 3 級以上合格率 【中学 3 学年時における取得率】	23.8%	➡	50%
ゆずり葉学習対象者受講割合	57.1%	➡	70.0%
情報リテラシー教育講演会開催数	0 回	➡	2 回



①特色ある教育の推進

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
キャリア教育支援事業	中学生を対象に大学等と連携して総合的な学習においてキャリア教育の指導に注力し自分の将来の夢や希望をもって努力しようとする意欲や態度を育てる。	こども課
語学力（英語）の強化	英語国内留学やインターナショナルデイを取り入れるほか、英検の受験費用を支援する等、英語力の強化を図る。	こども課
国際交流の推進	放課後子ども教室において、異文化に触れるプログラムの開催やオンラインを通じて国際交流を行う。	こども課
放射線教育の推進	東日本大震災・原子力災害を受け、児童・生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにする。	こども課
放課後子ども教室推進事業【重点】	こどもたちが様々な事柄を多くの人々から学ぶ機会を創り出すとともに、教わるだけではなく自ら教える機会を設け、学び合い教え合う環境づくりを推進する。	生涯まなび課 こども課
ゆずり葉学習会	放課後等の学習を支援し、こどもたちの学力向上や学習習慣の定着を図る。	こども課
習い事補助金	こどもの多様な学習機会を保障し健全な育成と保護者の経済的な支援をするため、学校教育以外でこどもの能力開発・学習支援・芸術文化・スポーツ等に関する継続的活動に補助金を交付する。	こども課
「ふるさと創造学」アワード【重点】	地域課題解決のアイデアを住民の前で発表・表彰し、優れた提案は町の事業化も検討する仕組みを構築する。	こども課
デジタル技術の活用	ネットのリスク回避だけでなく、活用する視点でのリテラシー教育を小・中学校で行う。	こども課

②学習支援の充実

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
学びのサポート推進事業	園、小中学校に保育補助員・学習支援員を配置し、個に応じた学びが行える体制を構築することにより、こどもたちが主体的に学びに取り組めるようにする。	こども課
家庭学習DX推進事業	タブレット端末等を家庭学習で効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの実現に努める。	こども課
放課後子ども教室推進事業【重点】（再掲）	ならはっ子こども教室を充実し、地域住民やボランティアとの交流により、放課後や休日に多様な学びが行えるようにする。	生涯まなび課 こども課
保護者向け「学びの伴走者」講座	ICT教育や最新の学習法を保護者が学び、家庭でこどもを支えるための情報提供を行う。	こども課
夏休みSTEAMキャンプ	長期休暇中に大学の研究室等と連携し、高度な科学実験やものづくりを体験する。	こども課

③教育を支える施設・設備の充実


■取り組み

取組名	取組内容	担当課
ICT環境整備事業	児童・生徒に配備されたタブレット端末の活用を一層促進するため、各校にICT支援員を配置するとともに学習支援アプリの導入やICT機器の充実を図ることによりこどもたちの情報活用能力の育成に努める。	こども課
プログラミング教育の充実	ICT環境の充実によりICT支援員によるプログラミング教育を充実させ情報技術に強い人材の育成に努める。	こども課
情報リテラシー教育の強化	児童生徒や保護者に対して、SNS・インターネットの危険性や特性等を周知し、情報を正しく扱う活用能力を養う。	こども課
学校施設等長寿命化の推進	檜葉町公共施設管理計画に基づき、建築年数や等級化の状況を踏まえ、中長期的な視点によって学校施設等の長寿命化を図る。	こども課



(3) 地域や各種団体との連携

今後も地域と学校が連携しながら、教育ボランティアの育成や地域学校協働本部の充実を図るとともに、学校（幼小中）・家庭・地域が一体となり、地域資源や多様な人材を活用した体験重視の教育を推進します。また、学校運営協議会を活性化し、地域全体でこどもの成長を支える持続可能な仕組みを強化します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
地域受入事業所数 【職場体験や探究活動に継続的に協力する地域の企業・団体数】	8社・団体		15社・団体

■ 取組指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
県立ふたば支援学校との交流回数	-		6回/年
福祉体験事業の実施回数	小学校1回 中学校2回		それぞれ 3回

① 共に生き抜く、学び合う教育の充実

■ 取り組み

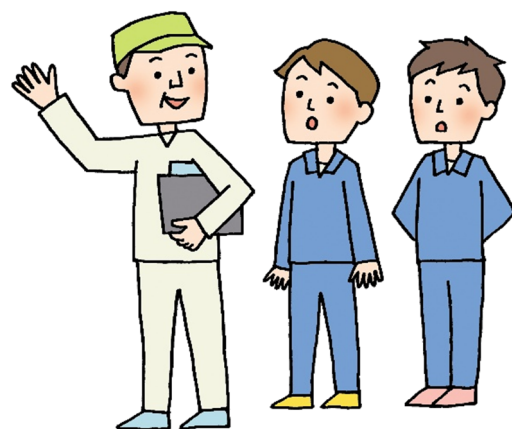
取組名	取組内容	担当課
地域学校協働活動の推進	学校と地域が協力し、地域の人材や資源を活用してこどもたちの成長を支える取り組みを継続して推進する。	こども課 生涯まなび課
地域連携体験事業	様々な地域の団体や人材と協働することにより、職場見学・職場体験・探究活動等の体験を重視した教育活動の充実に努める。	こども課
福祉団体・ふたば支援学校との交流	福祉団体での体験学習や県立ふたば支援学校との交流等を通じて、福祉課題を自分事として捉え、多様性を認め合いながら「共に生き抜く力」を養う。	こども課
福祉体験事業	保健福祉課や各種関係機関等と連携し、ゲストティーチャーによる研修会や疑似体験や交流学习を実施し、こどもたち自ら考え、行動する力を育む。	こども課
職場体験事業	工場や農家、商店を「教室」として登録し、全児童が地域を巡回学習する仕組みを構築する。	こども課

取組名	取組内容	担当課
「未来の仕事」博覧会	役場や農業だけでなく、町内の IT やスポーツ運営等多様な働き方を一堂で紹介するイベントを開催する。	産業創生課
卒業生ネットワークの活用	進学した卒業生が母校を訪れ、学校生活や将来の夢を語る「ならば OB・OG トーク」を定期的に開催する。	こども課

②多様な学びを支える仕組みづくり

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
放課後子ども教室推進事業【重点】（再掲）	地域住民や学生ボランティアによる放課後学習、地域産業と連携した教育、こどもと高齢者が交流できる環境を提供する。	生涯まなび課 こども課
学校運営協議会活動の推進	地域とともにある学校を一層進めるため、地域住民や保護者が学校運営に参画する学校運営協議会の活動を推進する。	こども課
環境教育の推進	大学や専門機関と連携し、地域の自然やエネルギー等の環境課題を学ぶ探究活動を推進することで、持続可能な社会の創り手を育成する。	こども課




(4) 魅力ある教育の発信・環境整備

今後も町独自の特色ある教育内容をより分かりやすく戦略的に周知していく必要があるため、教育活動のコンテンツ化やアプリ活用による迅速な情報共有を推進します。

また、教育を提供する教員側では普段の授業の準備や書類作成等に追われ、子どもたちと接する時間の減少等が課題となっており、業務負担軽減や働き方改革を進め、教育を提供する側、受ける側にとっても魅力ある教育環境を整備します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
学校の情報発信度 【保護者アンケート調査で学校のホームページは役に立っているかについて、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した割合の増加】	92.6%		現状維持

■ 取組指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
教職員の町費負担による校外研修参加回数	小学校 2回 中学校 3回		それぞれ 4回

① 魅力ある教育の情報発信

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
「ならはの教育」(仮称)の作成	檜葉町で取り組んでいる特色ある教育の様子や内容を分かりやすく説明したパンフレットを作成し、積極的な情報発信を行う。	こども課
開かれた学校づくりの推進	ICT支援員を活用し、保護者が見やすくなるよう、学校だよりやホームページを充実するとともに、保護者連絡サービスアプリ(テトル)の機能を効果的に使用し、積極的な情報発信に取り組む。	こども課
子育て情報プッシュ型配信	個々の保護者の興味やこどもの年齢に応じた教育情報を、アプリで自動的に配信する仕組みを構築する。	こども課

②教職員の資質の向上と働き方改革の推進

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
教職員の研修の充実	外部講師を確保し、研修会に派遣できる体制を構築するとともに、月ごとに重点事項を決め（檜葉町こども園長・小中校長会議）各園・小中学校において実態に応じた研修が行えるように努める。	こども課
教職員の「働き方改革」の推進	労働安全衛生委員会を核として、檜葉町業務管理・健康確保措置実施計画（令和8年4月策定予定）の内容の完全実施及び見直しを適宜図っていくことによって教職員が働きやすい職場の実現に取り組む。	こども課
教育のDX推進事業	統合型校務支援システム等の環境整備を行い、効果的な活用による教職員の校務効率化と研修の充実に努める。	こども課
教職員メンタルヘルス向上研修	健康確保措置実施計画に基づき、外部講師による研修を実施し、教職員が心身共に健康で働き続けられる職場環境を構築する。	こども課
授業研究の推進	校内外での研修を活用しながら、小・中学校の教員が垣根を越えて授業を共同開発し、一貫教育の質を高める研究を行う。	こども課




基本目標 2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実

(1) 生涯学習拠点の活用

コミュニティセンターが活動の中心ですが、利便性向上や読書環境の更なる拡充が求められています。今後は多世代が交流できる居場所としての機能を強化し、魅力的な自主事業や図書室の整備を推進します。誰もが気軽に行きたくなる、地域に根ざした拠点づくりを進めます。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
町内の生涯学習施設の年間総利用者数 【対象施設：コミュニティセンターおよび「まざらっせ（市民大学講座受講者）」】	12,767 人/年		14,100 人/年

■ 取組指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
コンサートや演劇等の自主事業	-		2 回/年
図書室読み聞かせ会	2 回/年		4 回/年

① 生涯学習拠点の活用促進

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
高齢者、子育て世代、子供、移住者など町民が交流できる居場所（コミュニティセンター）の利便性の向上【重点】	人口減少や社会環境の変化に対応し、地域コミュニティを維持・活性化させるため、コミュニティセンター、図書室の充実を図る。また、文化芸術に触れる機会の拡充を図るため、コンサートや演劇等の自主事業を展開する。	生涯まなび課
コミュニティセンターネーミングライツ事業	コミュニティセンター大ホールでのネーミングライツ導入を図る。	生涯まなび課
コミュニティセンター図書室整備事業	コミュニティセンター図書室の読書スペースや開架図書スペースの拡充等により、気軽に図書室を利用してもらえるよう、落ち着いた雰囲気環境を整えることで、「図書室に行きたい」と感じてもらえる工夫に取り組む。	生涯まなび課

取組名	取組内容	担当課
子どもの発達段階に応じた読書活動や福島県子ども読書活動推進計画（移動図書館）の推進する図書室事業	本の紹介、読み聞かせ会等の実施や新刊本の購入、移動図書館等により、こどもが主体的に読書に親しむきっかけづくりを推進し、読書への関心が高まるよう努める。	生涯まなび課

（２）生涯学習活動の活性化

市民大学の受講者は増えていますが、若年層の参加促進や団体間のネットワーク構築が継続的な課題となっています。今後は「町民一人ひとりが先生」の理念を継続し、eスポーツ等の体験型講座を通じて多世代交流を促します。町民誰もが共に学び合い、地域を共創する力を育むことができる豊かな学習環境を整えます。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
生涯学習に関する講座の受講者数	68 人/月	➡	81 人/月

■ 取組指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
檜葉市民大学の開催回数	51 回/年	➡	75 回/年
生涯学習活動の成果 の発表件数	発表会等での発表活動	➡	20 件
	展示会等への出品	➡	10 団体



① 町民が学び続けることのできる環境整備

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
檜葉市民大学の活動促進事業【重点】	生涯学習環境の再生による力強い人材の育成を目的とし『町民一人ひとりが先生になる』を基本姿勢に市民大学を継続し、町民が自由楽しく参加できる講座を支援する。また、指導者層の育成を図る。	生涯まなび課
檜葉町芸能発表会事業	日頃の生涯学習活動の成果である演奏や舞踊、展示を披露する場として、年に1回舞台上で披露し、地域住民との交流や生きがいにつながるよう支援する。	生涯まなび課
檜葉市民大学事業	大人も子どもも学び合う「檜葉市民大学」の講座を開設する。	生涯まなび課
地域連携の強化や持続可能な関係性と成長の促進（eスポーツ事業など）	大人と子どもが交流する中で、対等なパートナーとして互いに学び合う環境の構築や認知症・フレイル予防等生きがいにもつながるよう交流事業の充実を図る。	生涯まなび課

② 若い世代が参加しやすい機会の充実

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
檜葉市民大学・連携ミュージアム・eスポーツ事業	檜葉市民大学等で体験型講座を開設し、若年層世代間交流の場づくりを目指す。	生涯まなび課
地域学校協働活動推進本部の再構築	学校・家庭・地域が連携し、多様な住民や団体がボランティアとして学校活動を支える仕組みを再構築する。	こども課 生涯まなび課




基本目標 3 スポーツを活かした地域振興

(1) 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進

スポーツ教室は定着している一方、運動習慣の向上や活動を「支える」側のボランティア育成が課題です。今後は多世代が交流できる機会を創出し、部活動の地域展開を推進して地域主体での活動体制を構築します。また、デジタルの力を活用しながら、こどもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめる環境を維持・発展させます。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
運動習慣がある人の割合 【総合健診時のアンケート調査】	55.8%		70.0%

■ 取組指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
スポーツ施設開放 DAY の開放日数	-		50 日/年
誰もが気軽に参加できるイベントの参加者数	-		12 人/年
行政区運動会等地域スポーツ活動支援回数	-		1 回/年
保護者向け運動機会の提供回数	-		4 回/年

① 誰もが気軽に楽しめるスポーツ機会の創出

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
運動による世代間交流の促進（各種スポーツ教室、サークル活動の充実）【重点】	スポーツ協会やスカイアリーナ自主事業等により、町民誰もが気軽にスポーツに取り組めるコンテンツを実施する。	生涯まなび課
スポーツ体験会の実施（再掲）	既存施設を活用し、多様なスポーツ競技や関連イベント等、スポーツに取り組むきっかけを提供し、運動の得意・不得意に関わらず誰もが気軽に取り組めるコンテンツを提供する。	生涯まなび課

取組名	取組内容	担当課
部活動の地域展開の受入体制構築	運動部活動を学校主体から地域主体へ展開する取り組みを推進するため、檜葉町スポーツ協会や民間事業者等と連携し受入体制を構築する。	生涯まなび課
スポーツ施設の周知啓発と利用促進	SNS 等でスポーツ施設の魅力を発信するとともに、開放日の新設や教室を通じて町民が気軽にスポーツを楽しみ、利用しやすい環境を整える。	生涯まなび課
「みる」スポーツからのアプローチ	スポーツチームと連携し、試合観戦等を通じてコミュニティづくりを進めることで、まずはスポーツに親しむきっかけをつくる。	生涯まなび課
e スポーツの推進	e スポーツを活用した高齢者のフレイル予防や多世代交流の場の提供、交流促進に取り組む。	生涯まなび課
ならは健康ウォーキング・アプリ	歩数や運動量に応じてポイントが貯まる、楽しみながらの健康づくりを行う。	保健福祉課

②スポーツ活動を支える施設・環境の整備と維持管理

■取り組み


取組名	取組内容	担当課
総合グラウンド、スカイアリーナ維持管理事業	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の保全管理を徹底する。	生涯まなび課
総合グラウンド整備事業	魅力ある合宿誘致や地域住民の活動場所確保に向け、総合グラウンド内に、雨天練習場を整備する。	生涯まなび課
スポーツ施設開放 DAY の新設	定期的な施設の開放等、整備した施設が町民に利用させる仕組みを構築する。	生涯まなび課
地域スポーツ活動の支援	町民のスポーツ施設利用促進やコミュニティづくりを支援するため、施設を活用した行政区独自で行う運動会等の活動を支援する。	生涯まなび課






(2) スポーツを活かした地域振興の推進

スポーツコミッションの合宿誘致により町内スポーツ施設の利用者は増加傾向ですが、更なる発展には人材の育成や情報発信の強化が不可欠です。今後はプロチームとの連携等を通じてスポーツによるにぎわいを創出します。また、サイクリングを楽しみやすい環境の整備等、スポーツを軸とした地域活性化の好循環を形成することを目指します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
スポーツコミッション事業のリピート率	67.5%		80.0%

■ 取組指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
スポーツコミッション営業活動の実施数	2回/年		4回/年
プロスポーツの試合等スポーツを「みる」機会の提供回数	2回/年		6回/年
プロアスリートによる講演、教室の開催回数	-		1回/年

① 既存のスポーツ資源を活かした活動の推進

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
合宿誘致に向けた情報発信、営業活動の強化【重点】	町内の高水準な施設を更に活用するため、首都圏や東北地方への営業活動や合宿誘致、展示会へ出展等営業活動を強化する。	生涯まなび課
プロスポーツチームとの連携強化	サッカーやバスケットボール等身近なプロスポーツチームと連携し、スポーツを「みる」ことによるコミュニティづくりを進める。	生涯まなび課
プロアスリートによる講演の実施	プロアスリートの経験や価値観を、こどもや若い世代等に伝える講座を開催する。	生涯まなび課
スポーツ・ワーケーションの推進	合宿とテレワークを両立できる環境を整備し、企業チームや愛好家の長期滞在を促進する。	生涯まなび課

②スポーツツーリズム・広域連携による交流や活力の創出

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
スポーツツーリズムの促進	J ヴィレッジハーフマラソンやインターハイサッカー競技等地域で開催されるスポーツイベントにあわせて実施できるメニューを開発する。	生涯まなび課
ならは・サイクル・パス	サイクリスト専用の優待証を発行し、町内の飲食店や温泉等で特典が受けられる周遊支援を行う。	産業創生課
サイクリング・ガイドの育成	地域の歴史や震災の教訓を自転車で案内するガイドを養成する。	産業創生課




基本目標 4 歴史文化の保存・伝承・活用

(1) 歴史・伝統・文化の調査・保存

檜葉城跡等の未指定文化財の調査や適正な保存管理体制の強化が求められており、今後は専門家と連携した継続的な調査・研究を推進し、文化財の価値を再発見します。また、デジタルアーカイブ化等を進めることで、地域の誇りである歴史資源を確実に次世代へつなぐ体制を構築します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
歴史・文化資源のデジタルアーカイブ登録率	-		65.0%

■ 取組指標

項目	現状値 (令和 6 年度)		目標値 (令和 12 年度)
檜葉城跡現地見学会	-		2 回/年
埋蔵文化財調査報告会	-		2 回/年

① 歴史・文化資源等の調査・研究

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
埋蔵文化財調査事業（檜葉城跡等調査研究など） 【重点】	従来の「埋蔵文化財調査事業」を継続し、檜葉城跡等の未指定文化財で保護活用の必要な文化財の選定・指定化に向けた調査研究を行う。	生涯まなび課
埋蔵文化財の調査報告書刊行事業	未刊行となっている埋蔵文化財調査報告書を刊行する。	生涯まなび課
福島大学との方言調査傾聴支援プロジェクト事業	震災後継続して実施してきた方言調査の実施及び戦災や震災、昔話等体験、伝承等の採集保存を行う。	生涯まなび課

②文化財の適正な保存・管理


■取り組み

取組名	取組内容	担当課
文化財保護事業	指定文化財保護管理謝礼や文化財保護のための除草等を行う。また、経年劣化による土器等の修復作業に取り組む。	生涯まなび課
県指定無形民俗文化財「大滝神社の浜下り行事」保存事業	県指定無形民俗文化財「大滝神社の浜下り」行事の記録保存のほか、国指定化を視野に福島県と連携して広域的な浜下りの保存継承に取り組む。	生涯まなび課
市民考古学・参加プロジェクト	専門家の指導のもと、住民が参加して檜葉城跡等の調査を体験する市民参加型研究を行う。	生涯まなび課



(2) 歴史・文化の継承活動推進・人材育成

市民大学等での活動はあるものの、指導者層の育成や地域文化を担う具体的な人材の確保に課題が残っています。今後は東京大学との連携ミュージアム等を拠点に、多世代が参加できる文化活動を推進します。また、学びを活かして指導できる人材を育成し、歴史・文化の持続可能な継承と新たな価値創造を図ります。

■成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
檜葉町歴史資料館の年間見学者数	1,863人/年		2,400人/年

■取組指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
檜葉町歴史資料館を活用した歴史講座開催回数	2回/年		6回/年
特別企画展の開催回数	1回/年		2回/年

①地域文化の保全・継承を担う団体と人材の育成

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
檜葉地域史研究会事業	令和3年度に立ち上げた「檜葉地域史研究会」の活動を推進し、講演会の開催や研究紀要の発行等を行う。	生涯まなび課
檜葉学@ならば事業・東大教室@檜葉事業	復興計画から引き継いだ檜葉町生涯学習事業の大きな理念のひとつである「町民一人ひとりが先生になる」を具体化するため、各事業を推進しつつ、学びながらも他に指導することができる人材を育成することを目標に事業を推進する。	生涯まなび課

②歴史・文化の継承

■取り組み

取組名	取組内容	担当課
檜葉市民大学事業・檜葉学@ならば事業・東大教室@檜葉事業	各事業において、町内の文化財を用いた普及啓発活動を図る。	生涯まなび課
文化財の活用促進事業	ふくしまアートウォーキングの考えのもと、町の文化財や近代化遺産をめぐり普及啓発に努める。	生涯まなび課
檜葉町歴史資料館（檜葉町×東京大学総合研究博物館連携ミュージアム大地とまちのタイムライン）事業	東京大学総合研究博物館との連携ミュージアムを活用し、あらゆる世代が参加できる文化活動の拠点化を図る。また、東大教室@檜葉事業、特別企画展、ロビー展示、ミニ企画展等の継続事業を実施し、県内外への情報発信により認知度を高める。	生涯まなび課
歴史文化継承・人材育成事業【重点】	震災や伝統・文化等の記録保存、デジタル化を進め、資料館を拠点に郷土の宝を次世代へつなぐ持続可能な継承と人材育成を行う。	生涯まなび課

(3) 東日本大震災・原発災害の経験継承

記録誌作成や語り部活動は行われていますが、地域全体への浸透や伝承施設の認知度向上に課題があります。今後は大学や伝承館と連携して記録・証言の収集を継続し、教育や学習の場で広く周知・活用します。デジタル技術で教訓を風化させずに発信し、多世代で経験を共有し未来へつなげる体制を構築します。

■ 成果指標

項目	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和12年度)
3.11・つなぐ・未来への参加者数 【ならば防災と伝承の日】	133人	➔	200人

① 震災の記憶の収集・情報発信

■ 取り組み

取組名	取組内容	担当課
檜葉町歴史資料館（檜葉町×東京大学総合研究博物館連携ミュージアム大地とまちのタイムライン）事業・福島大学との方言調査傾聴支援プロジェクト事業	福島県災害伝承館や福島大学と連携して、震災記録や証言の収集に努め、檜葉学@ならば事業や檜葉市民大学事業等の場でひろく周知していく。	生涯まなび課
総合的な学習の時間充実対策事業（再掲）	ふるさと創造学を核とし、総合的な学習の時間等において調査・提案型の学習等、活動を充実し、こどもたちの学びの力を高める。	こども課



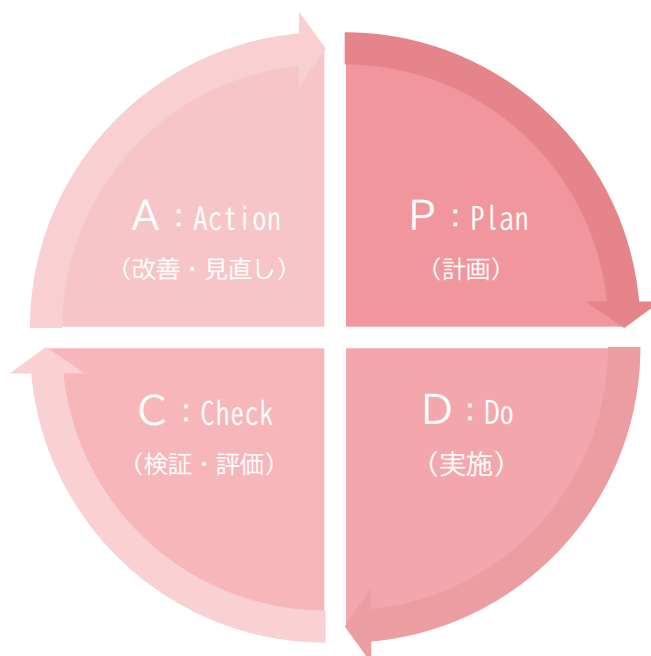
第5章 計画の推進

1 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、計画の進捗状況や指標の達成状況等を把握し、進行管理を行う等、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策・事業を実施するにあたっては、PDCA サイクル（P「計画」－D「実施」－C「検証・評価」－A「改善・見直し」）の考え方にに基づき、本計画に基づく施策・事業の実施状況や指標の達成状況について、検証・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のための見直しや改善を行い、翌年度以降の施策・事業の展開に反映します。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正等が生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取り組みを実施する等、必要に応じ適宜見直しを行います。



2 関係機関・団体等との連携

本計画の推進にあたっては、町が一体となって取り組むことはもとより、国や県をはじめ、家庭・地域・学校や関係団体等と連携し、各種教育施策を推進していくことが重要です。

関係機関や保護者をはじめ広く町民の皆様積極的に情報発信に努めるとともに、町民全てが教育の担い手であるという意識を高め、効果的に施策を推進します。

資料編

1 檜葉町教育振興基本計画策定委員会

(1) 檜葉町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この訓令は、教育基本法（平成18法律第120号）第17条の規定に基づき、檜葉町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌する事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 檜葉町教育振興基本計画（以下「計画」という。）の調査及び審議に関すること。
- (2) その他計画に関し教育長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会の委員は次に掲げるもののなかから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者の代表者
- (5) 地域の代表者
- (6) その他教育長が必要と認める者

(職務)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、委員会の招集は教育長が行う。

2 委員会は会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局こども課において処理する。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、令和7年12月1日から施行する。

(2) 委員名簿

所属	氏名	備考
福島県教育庁相双教育事務所	國分 伸志	
国立大学法人福島大学	千葉 偉才也	委員長
東日本国際大学	中山 哲志	副委員長
檜葉小学校	矢内 覚	
檜葉中学校	松本 涼一	
檜葉町教育委員会教育委員	古市 貴之	
檜葉町教育委員会社会教育委員	渡邊 まゆみ	
一般社団法人檜葉町スポーツ協会	松本 孝夫	
一般社団法人ならはみらい	西崎 芽衣	
保護者代表	猪狩 勝匡	
保護者代表	小笠原 雄仁	
社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会	福井 光治	
檜葉町立あおぞらこども園	高木 さつき	
生涯まなび課	坂本 和也	

事務局

所属	氏名	備考
こども課	渡邊 敬	
	新妻 由伯	
	反畑 増生	
	佐久間 明	

2 策定経過

年月日	内容	備考
令和7年 7月16日(水) ～9月19日(金)	児童・生徒及び保護者向け アンケート調査	
	関係団体アンケート調査	
令和8年1月23日(金)	第1回 第2次檜葉町教育振興 基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次檜葉町教育振興基本計画策 定方針について ・第2次檜葉町教育振興基本計画 策定に向けた意見シートについて
令和8年2月24日(火)	第2回 第2次檜葉町教育振興 基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次檜葉町教育振興基本計画骨 子案について ・パブリックコメントの実施につい て
令和8年3月19日(木) ～令和8年3月27日(金)	パブリックコメントの実施	意見 0件
令和8年3月24日(火)	第3回 第2次檜葉町教育振興 基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次檜葉町教育振興基本計画 (案)について

第2次檜葉町教育振興基本計画

発行：檜葉町／令和8年3月

編集：檜葉町こども課

〒979-0604

福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂 5-6

TEL：0240-23-5515／FAX：0240-25-1100